

平成29年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年3月9日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成29年3月9日	16時4分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	9番	重松一徳	10番	大山勝代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	阿部一博		
	教育長	大串和人	建設課長	古賀浩		
	総務企画課長	熊本弘樹	会計管理者	木村司		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	内山十郎		
	税務課長	平野裕志	こども課保育園長	高木久幸		
	住民生活課長	安永宏之	まちづくり課参事	毛利博司		
	健康福祉課長	中牟田文明	こども課子育て支援係長	今泉雅己		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 大 山 勝 代 (1) 健康寿命を伸ばし、地域で生き生きと暮らせるために
(2) 子どもの貧困問題と子育て支援の拡充について
2. 牧 菌 綾 子 (1) 基山町の農業の今後について
(2) トイレ整備で町の活性化につなげよう
- 日程第2 追加議案上程 提案理由説明
(議案第12号)
- 日程第3 議案第1号 基山町税条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について
- 日程第5 同意第1号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 町道の路線の認定について
- 日程第7 議案第12号 基山中学校校舎大規模改造工事(教室棟)請負契約について
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度基山町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第9 議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議案第5号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第6号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第8号 平成29年度基山町一般会計予算
- 日程第14 議案第9号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第10号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第11号 平成29年度基山町下水道事業会計予算
- 日程第17 報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告について
- 日程第18 委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

まず初めに、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番議員の大山勝代です。朝早くからの傍聴、ありがとうございます。

今回は、1、健康寿命を伸ばし、地域で生き生きと暮らせるためにと、2、子どもの貧困問題と子育て支援の充実についての2項目で質問します。

高齢者の介護問題、子どもの貧困問題、これについては、これまで継続的にこの場で何回か質問しましたが、まだ幾つも課題、これが大きくなっていると考えるので、繰り返し質問させていただきます。

さて、平成29年度国家予算、安倍政権は社会保障に係る自然増を抑制するという方針のもと、1,400億円の削減をしています。その一方で、戦争する国づくりのために防衛費、5年連続5兆円ふえて、今年度5兆円を越しております。この日本の長寿社会、社会保障費の伸びは必然なのに、私は、逆立ちした予算の組み方だと憤慨しています。しかし、社会保障費の国の予算でそれが削減されたとしても、これまで受けられていた、これから受けられるそのサービスの低下は許されません。

第6期改定では、要支援1、2の人が国の給付から総合事業に移ることになり、市町村の裁量に任せられます。そうなれば、地域間格差が生まれる懸念が出てきます。鳥栖広域、基山町がよりよいサービスを提供してくれるためには、これから、私たち住民のチェックが重要になってくると思います。

そこで、具体的な質問に移ります。

(1)介護保険の要支援1・2の認定者で、現在訪問介護、通所介護を利用している人は基

山で何人ですか。

(2)平成29年4月からの訪問型サービスBと通所型サービスBが新しい地域支援事業として移行しますが、その対象者が把握できていますか。

(3)この2つのサービスの具体的な支援の内容を教えてください。

(4)総合事業に移行することでのメリット、デメリット。特に、デメリットは何でしょうか。

(5)町内の介護施設や事業者の受けとめ方はどうでしょうか。

(6)基山町の介護予防事業の内容を示してくださいということです。

(7)介護予防事業の中で行われる介護予防サポーター養成の見通しはどうなっていますか。

(8)国は既に、第7期改定の検討を進めています。また保険料の値上げになるのかなと懸念しています。これ以上、国民の負担がふえて国の予算が削減されていけば、制度そのものが崩壊するのではないかと私は考えています。町として、国に介護保険予算の国庫負担増額の働きかけはできませんか。

2つ目の柱です。

2、子どもの貧困問題と子育て支援の充実についてです。

(1)一昨日も言われましたが、子どもの貧困率は16.3%、6人に1人が相対的貧困状態だという深刻な事態が起こっています。

そこで、(1)子どもの貧困率はどのように算定されているのか、お聞きします。

(2)新聞報道にあった武雄市のように、基山町として子どもの貧困の実態を把握するその調査の考えはありませんか。

(3)子どもの貧困問題の改善や解決のために、町として何か施策を考えていらっしゃいますか。

(4)町長の大きな政策の推進として、子育て支援と定住促進が挙げられています。定住促進策としても、学校給食費の無料化と高校生までの通院の医療費助成を望みますが、その見通しはどうでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。大山勝代議員のお答えに入ります前に、関連することですけれども、今回の一般質問の中で、執行部が一番力を入れて、さらに時間をかけて準備をしたものが、この大山勝代議員の最初の問いでございます。すごく重要な問題だというふうに理解しております。ただ一方で、非常に難しい問題だし——難しいというのは構造的な難しさと制度的な難しさといろいろな意味で難しいということなので、これからまた議会でもほかの議員の皆さんは次回も含めてどんどん——担当課長がどんな顔しているかちょっと見ながらあれしなきゃいけないのかもしれませんが、どしどし深めていきたいと思うし、それから、議会以外でも議員の皆さんと、何かこういうのはきちんとした勉強会をやらないとだめだと思います。なまじっかな知識で意見交換したりやりとりするのは非常に危険だと思いますので、ぜひここはそういうことも含めてこれから考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お答えさせていただきます。

健康寿命を伸ばし、地域で生き生きと暮らせるためにということでございますが、(1)介護保険の要支援1、2の認定者で、現在、訪問介護、通所介護を利用している人は何人かということでございますが、要支援1、2の認定者で現在訪問介護の利用者は13名、通所介護の利用者は71名になります。また、訪問介護と通所介護の両方の利用者は4名となり、合わせて88名となります。

(2)平成29年度から給付から外れて訪問型サービスBと通所型サービスBが新しい地域支援事業として移行するが、その対象の利用者数が把握できているかということでございますが、平成29年度から介護給付費から訪問介護と通所介護が総合事業に移行します。移行後もこれまでのサービスは継続されますので、先ほど申した88名の利用者は、従来のサービスを継続して受けられることとなります。また、本町が独自で実施します訪問型サービスBと通所型サービスBにつきましては新年度から実施するため、その数は現在のところ把握していないところでございます。

(3)訪問型サービスBと通所型サービスBの具体的支援の内容はどういうものかということでございますが、要支援1・2の方を対象に、訪問型サービスBについてはシルバー人材センターを活用してのごみ出し、洗濯干し、簡単な掃除等の生活援助を行い、通所型サービスBについては、介護予防サポーターを活用した運動教室を実施します。

(4)総合事業に移行することのデメリットは何かということなんですが、特にデメリット

はないというふうには考えておりますが、総合事業を実施していく中で、特に訪問型サービスBと通所型サービスBについては、実施する団体やボランティアを育成していくことが重要です。このことが課題ではないかというふうに考えます。

(5)事業所の受けとめ方はどうかということですが、鳥栖地区広域市町村圏組合により事業所を対象に事業内容や報酬単価の説明会が行われています。当初、現行相当のサービスの報酬単価の設定について懸念が見られていましたが、鳥栖地区広域市町村圏組合で事業所のアンケートを実施し、事業所の意見を反映させ、報酬単価についても理解を得ているというふうに考えています。

(6)基山町の介護予防事業の内容を示せということですが、平成28年度については、要支援、要介護になることをできる限り予防し、自立した日常生活ができるようにすることを目的として、いきいき筋力アップ教室、ロコモ予防教室、音楽サロン、スロージョギング教室を実施しています。また、介護予防サポーターを中心に行う通いの場を老人憩の家と風のふく丘三ヶ敷の2カ所で行っています。

平成29年度についても、通いの場の実施箇所を4カ所程度ふやしていきたいと考えています。それに対応するために、介護予防サポーター養成講座も実施します。

(7)介護予防サポーター養成の見通しはどうかということですが、今年度、高齢者を支える地域づくりの人材を育成するために介護予防サポーター養成講座を開催し、12名の方が通いの場などで活躍されています。平成29年度につきましても、介護予防サポーター養成講座の2回の開催を予定しています。介護予防サポーターと協議して募集方法は公募としていますが、介護予防の重要性の啓発に努め、介護予防サポーターの養成講座への参加をふやしていきたいというふうに思います。

(8)町として国に介護保険予算の国庫負担増の働きかけはできないかということですが、今後、高齢化がますます進展していく中で、介護保険を恒久的なものにするためには、財源の確保は重要な課題であると考えています。このことは、本町に限らず各市町の課題であると考えていますので、鳥栖地区広域市町村圏組合及び構成市町で検討していきたいというふうに思います。

2、子どもの貧困問題と子育て支援の拡充について。

(1)子どもの貧困率はどう定めているのかということですが、基山町では、貧困率は定めておりません。

(2)武雄市のように、子どもの貧困の実態を明らかにするための調査をする考えはないかということですが、貧困対策を行うために、実態調査で得られた結果を分析し実施していくことは有効な方法の一つと考えています。そのために、武雄市も含めた先進地の状況を調査し、調査対象者、アンケート内容を研究し、実施に向けて検討していきたいというふうに思います。

(3)子どもの貧困問題の改善、解決のための施策を考えているかということですが、平成28年10月に設置した基山町子育て支援ネットワークコーディネーターにより、地域の親子に必要な資源を見つけ、サービスに必要な利用調整を行っているところでございます。

(4)定住促進策としても、学校給食費の無料化と高校生までの通院医療費助成を望むかどうかということですが、学校給食の無料化については現在のところ考えておりません。高校までの通院の実施については、今年度拡充した高校生の入院助成の実施状況と、近隣の状況も踏まえながら検討していきたいと思っているところでございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

町長の回答の前にお話しいただきました。建設的だなと思って。介護保険いろいろ調べますけれども、私自身がまだ不勉強で、今回の質問も何か、私の質問の設定とどうしていけばいいのかちょっと今混乱している状況です。学習なり勉強会なりというのは、ぜひしていただきたいと思っています。

2回目の質問に移ります。

先ほど88名と言われましたが、この方たちが今回はそのまま通所と訪問とが続くわけですね、サービスが。今度、改定の時期がありますよね、改定といいますか何ですか。その時期に、前回も聞きましたけれども、チェックリストということで、それで振り分けというのが国の方針ですが、もしチェックリストで、これはできるよ、これはできそうよねというて本人が丸をしたのを見られて、そして、あなたはチェックリストでこれだけ自立ができていますので、今までいかれた通所なり訪問なりというのは必要ないと考えますから、あなたは行かないでくださいというそういう制限はないですよ。確かめです。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

これは大体、認定のほうを1年に1回基本的に更新するというふうになっております。それによってサービスの利用者の要望等を聞きながらケアプランを立てていきますので、そこは一方的に、あなたはこうですよというふうなことは行わないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

これが、全国的に今問題になって、利用者側にしてみたら懸念の一番大きなもので、いろいろ要支援1、2の人たちのサービスの内容がありますが、これは、平成27年度はサービスBと両方、訪問型と通所型サービスBが市町村、基山に移るわけですが、それ以外のものが段階的に市町村に移る。それとも、この部分については半永久的といいますか、継続的に残る、どちらですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

平成29年度から総合事業が始まりますけれども、そこに示された分については、市町村なり組合のほうに移っていきますけれども、それ以外のものが基山町のほうに移ってくるという話は聞いておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

幾つか資料を持った上で、実施主体ということで、ここは広域組合ですから、そこで基山町に移ることは聞いていないということですが、国は要支援1、2の人を外すとはっきり言っているわけですよね。聞いていないで済むのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この総合事業を検討する段階でそういう意見が出たというのは聞いております。ただ、そ

これは公にはされていないということで聞いておりますので、最終的なところはこの部分だけ。新聞報道か何かに載ったということは聞いています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

介護保険制度そのものが、今後すごい先細りといいますか不安な状況で、介護の社会化というところから、また家庭化に移っていく、逆行しているということをととも今私は懸念しています。だけれども、そこをここでいろいろ言っても先に進みませんので次に行きますが、基山町に移った、その訪問型Bと、それから通所型Bと、訪問型Bについてはシルバー人材センターになるわけですが、これは、利用者が今までは1割でよかったのが、有償としてどうなりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

訪問型のサービスBのことですよね。簡単な家事の手伝いということでやっておりますけれども、これも新しく出てきたサービスですので、今までは全然介護保険ではなかったサービスになってきます。

それで、これについては1時間当たり854円ということで家事等の手伝いを行う、サービスを行うということでやっております。その中で、うちのほうの補助として100円を支払うということになっておりますので、本人の自己負担が754円ということで決まっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

新しいというのは、もう全く比較はできないわけですか。例えばごみ出しが、今、社協に登録されている方がうちのごみ出しをされています。その人の報酬単価がわかりませんが、そこでの比較で個人負担754円ということで高くなりますか、同等ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この算定なんですけれども、今シルバーさんが社協のほうでやられているお手伝い、あれを基本に計算しています。その中で、うちのほうから100円の補助のほうを出していくというふうで算定をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

基本に計算をして、補助を町が出す。その補助を町が出すのが、結果的に低く見積もられて100円になるのか、そこはもう決定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

まだ、うちの案として持っているところですので、まだ4月に入っていないから、決定という段階ではないです、予算として上げておりますので。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ここは議案審議の中でということにはならないですね、そしたら。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

執行部としては、決定しているということです。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

もし、今までシルバーさんにごみ出しを頼まれていた人が、例えば1時間単位として500円払っておった。だけれども、今度は754円払わなければいけないということにもなったときに、どうなりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。なるべくわかるように答弁してください。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のシルバーさんが行われる事業を基礎に、その時間単価を決めています。それに対して介護保険と申しますか、町のほうから100円の助成をするので、今度総合事業で利用される方は単価的には安くなると考えておりますけど。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず第1前提として、このサービスに移ってほしいという強制的な、もしくは振り分け的なものは一切ないので、まずはこのサービスを受けたい人が受けていただくということが前提だということを、まず前提として御理解ください。

それから、今のお金の話は、いわゆるシルバーボランティア、社協がワンコインサービスをやっているやつの500円というののイメージがちょっとおありになるんだと思いますけど、あれはたしか30分とか、何か時間が限られていたりするんですよね。だから、そういう意味で言えば、うちが、社協さんがやられることに対して100円補填すると思っただけならば、今決まっているかどうかというのは、ことしはだからこれでやりたいという方針もうちにははっきり出している。ただ、もうちょっと補助したほうがいいんじゃないかみたいな話があれば、補正とか来年度はまた変えることはそこはまたできますよね。ただ、広域との関係がありますので、変えたとしたら来年度になると思いますけれども。途中では変えにくいと思えます、これはやっぱり広域との関係がありますので。だから、そういう意味で御理解いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほどの課長の回答で、1時間単位ということなので、今おっしゃったことが少し理解できたのですが、いずれにしても、値上げにはならないという確認ができますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところ値上げということは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。次に行きます。

通所型Bについてです。今、担当課としては介護予防サポーターの養成ということで、その養成をしながら2つの事業所——憩の家と風のふく丘等で実施をもう既にされているわけですね。これが4カ所程度に拡大したいとおっしゃいましたけれども、拡大するに当たってのネックとなるものは何だとお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町長のほうの答弁にもありましたとおり、やはり課題と申しますかサポーターの養成、それが一番だと思っております。そのためにはやはりこの高齢福祉に、これから高齢者社会になってくることへの危機感と申しますか、そういう重要性、ここら辺の住民に対する周知、これが重要になって、みずからサポーターの養成講座に参加してもらい、そういう意識付けすること、そこら辺が重要になってくると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

済みません、私自身の質問が飛ぶかなと思っていますので、このサポーターについて詳しくお聞きしたいと思います。

この養成をされるに当たって、まず担当課としてどのくらいの方にサポーターに——第1段階としてなってもらいたいと思ってあったのか。実際は13人の方が受講をされたと聞いています。今、サポーターになられている方は12人だということですが、その流れはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今年度からサポーター養成講座のほうを開催させていただきました。議員さん言われるとお

り13名の申し込みがあって、12名の方がサポーターということになっております。1名の方について、その内容を、養成講座の内容に対して自分が思っている——運動教室というふうな感じで捉えられていた面もちょっとあられたのかなとも思いますけれども、私ではできないということでお断りということ途中でやめられたという経緯がございます。

先ほど、どういう段階でこれを進めていくかということだったと思うんですけども、今年度が12名ですので、最低でもその倍は目指していきたいとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私も、運動のサポーターかなと思っていましたけれども。通いの場で基山町が今から進めていこうとするのが、いきいき百歳体操ということですよ。それを私たち10区のサロンで、出前講座という形で受講をしましたけれども、そのときの指導者は、私たちに運動の形を教える、いろんな効率的なことということでされて、私たちもこれはいい体操だなと思ったわけですが、体操以外のサポーターの役割としては何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

地域福祉を担っていく、運動教室等を自分たちからできるような、その地区で。理想としては、もしその地区のほうで体操教室を行うのであれば、その地区の方、御近所の方ですね——でその運営をしてもらおうというのが理想だと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

地域福祉を担うと理想と、何かつながりがないのですが、このサポーターの方が継続的にこの活動を自分としてしていきたいと思われるときに、何らかの手当てといいますか、ボランティアポイントみたいな、そういうことを考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

サポーターに対しても、来年度からいきいき健康ポイントというのを実施します。サポーターに対しても、その運営について、運動教室の運営について参加されたいきいき健康ポイントのほうを付与するようなところで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

1日目の一般質問の中で、民生委員の協力委員ということで、月1千円の——何という言葉になるのか、そういうことを言われましたよね。そんなことは考えていらっしゃいませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところ考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

サポーターの方が自分の住んでいるところから教室が行われるところまでいくというその交通費など、少し遠いところで加算したら、ガソリン代も随分かかるとは思いますが、全く考えていらっしゃいませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今のところはということで、将来的には検討をしてもいいということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

このサポーター自体が、今年度から養成したところがございます。近隣の状況もそうつくってあるところはないと聞いております。県内でも多分、2カ所目だと思います。そのところも検討して、全国的な状況も検討しまして、そこは考えていくべきものであるかとは考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

このサポーターの方が、将来的には倍の24人だけれどもその人員の確保が難しい、それがネックですかと私が聞いたときにおっしゃいましたけれども、そういう大変な仕事だと皆さんは受けとめられている。それと、自分がサポーターになったらすぐやめるわけにはいかん、継続的にする必要はあるだろうと、私になったときもそう思うと思います。そうすると、やっぱり将来的にガソリン代、いろんなものが手出し——サポーターの方に聞きましたけれども、自分は血圧計を持っておると。だけれども、この教室には血圧計がない。これを買ってほしいと言っても、それはまだ予算としては何も考えていないと言われる。そういうことを聞きました。ですから、将来的に全国的にもこれが広がっていけば、何らかの補助というか援助というか、それはあるのかなと思いつつ次にいきます。

先ほども言いましたように、10区で4月から通いの場をしていこうかねと、今10区の区長さんたちと考えています。そのとき、何か町としての支援をどう考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

その通いの場を実施するに当たり、そしてまた運動教室、そこでやっていくに当たり、消耗品で必要なものというのも若干出てくるかとは思いますが。そこら辺は調査しまして、対応できるところは対応していこうと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

これは消耗品ではないと思います。おもりが必要ですよ。これは備品になると思います

が、もし町がそれをつけてくれるということなら備品になると思います。しかし、2月23日に説明会がありました。そこに私も行きましたけれども、高知県が発祥なんですね。そこで今、全国にこのいきいき100歳体操が広がっているわけですが、高知では、おもりが2千円ぐらいでしたかね、3千円の2つですか。2個で3千円だそうです。それを公共の備品として貸し出しをしているということでした。だけれども、基山町の担当は、これは自前でそろえていただきますみたいな言い方でしたが、まだ体操をしていない先から自前というのはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

おもりについての御質問だったんですけれども、今のところは走り出しですので、そのおもりについて全額負担というところは考えていませんでした。それと、やはり運動に使うもので、汗等もついてくると考えて、現在のところ個人でお願いするということで考えておりましたので、これから初めの出だしについては、うちのほうでそろえていくべきじゃないかということも検討には入れております。

○議長（鳥飼勝美君）

体操するのに、その道具は要るわけ。（「そうです」と呼ぶ者あり）大山議員。

○10番（大山勝代君）

やりとりだけで、だけれども皆さんには皆目わからないというのがあって、体操を一般的な素手でしたときの負荷のかかり方と、おもりを足につけたりするときのかかり方が違って、継続的にしていって、体操の効果で体力が向上するということになればおもりが必要だというのが今のいきいき百歳体操の大きなポイントのところですよ。

それで、担当課として23日は、これは自前でしてほしいと簡単に言われて、でも、受ける側としては——そしてもう一つは、家でもそれが自前だったらできるからとおっしゃいましたけれども、週1、場所に行って周りの人と一緒にわいわいしながら運動するのと、家で、これがおもりがあるから自分ですということ、全くというほどないんですよ、私の経験からも。だから、家で使うというのは頭から外していただいて、備品として用意をしていただけるようお願いをしますということで先に進みます。

今後のことですけれども、将来的に通いの場をどういう形で考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

通いの場、運動教室、そしてサポーター、そのところでは、各地区でそういう通いの場をつくっていくというのを私たちの最終目標にしております。それに対してやっぱりサポーターを養成していく、そういうふうになってくると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そして、まずは4カ所を拡大したいということだと思いますが、例えば、10区で4月からするというときに、チラシには原則として10区の方のみみたいな書かれ方があって、これを10区の方が見たらそれはそれでいいんだろうけれども、よその方が見たときに、うちはしよらんけど、早う私もそこに行きたかと言われる人の門戸も開いてほしいのですが。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

百歳体操ですけれども、憩の家でも実施はします。それは、全町での募集というふうになりますので、10区の地区を限定しているというところもありますが、スペースの問題もあるかとも思いますので、そういう場合はほかの、全体的に行うことを予定している憩の家等で申し込みをしてもらいたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

あの狭い10区の公民館で、満杯になるということは考えられないのではないかと思います。例えば、13区の方が憩の家に行くのと10区の公民館に来るのと、その辺も考えられて、柔軟に対応していただきたいというふうに思います。

先ほど、サポーターの方とお話をしたときに、自分は血圧計を持っておるけれども、それを持って行ってするということがどうなのかなという疑問を持たれていました。ですから、そんな高いお金ではないので、これも備品として備えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

その話はサポーターさんとの会議の中で打ち合わせ等を行う中でお聞きしました。その件については、うちのほうとしても検討してやっていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら次に移りますが、事業所のことです。おおむね報酬単価についても理解を得ていますとおっしゃいましたが、事業所に支払う報酬が下がるということにはなりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

現行のサービスは残りますので、事業所に支払う報酬については、そのサービスを受ける方は変わらないということで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

最後です。国への要請をお願いしたいと思います。これは、具体的なものとして何かできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

常日ごろ、そのお話は県とかの会議でもしているところではございますけど、ただ、国の事情もございますのでですね。

それからさっきの、誤解のないように。サービスが下がってと言われないように。Aはもともとサービスが今までのサービスよりも軽いサービスになるわけなので、単価も下がるの

で、事業所に支払われる単価は下がるよね、Aはね。だから、既存と同じサービスは下がりにくいですよという話なので、そのところはAが下がったと行ってまた次回言われると非常に困るので、そこはきちっと説明しておきます。Aは間違いなく下がります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

町単独で国にということは、こういう広域で活動しているところではやっぱり大変なのだろうと思いますけれども、ですから、ぜひ町長として、鳥栖広域でまとまって出していただけるよう要望して次に行きたいと思います。

子どもの貧困率です。基山町では定めていないということですが、そうではなくて、実際16.3%というのが出ているわけですね。これは、どういう算定のもとに出ている数字ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

国全体としてということですので、算出の方法についてお答えします。

もともとの調査の基礎データにつきましては、16.3%については平成25年の国民生活基礎調査のほうをもとデータに算出をしております。

計算の直接の方法としましては、世帯の合計、可所得——可所得と申しますのが、所得から必要な経費、例えば社会保険料であったり税金であったりを引いた分の（「可処分」と呼ぶ者あり）可所得です。（「可処分所得」と呼ぶ者あり）等価可処分所得になります——を世帯の人数の平方根で割った数の中央値、日本全国の平均値じゃなくて中央値です。中央値の半分未満に含まれる数になります。ですので、具体的な数字を申し上げますと、例えば御両親のいらっしゃる家庭、子どもさん2人の4人家族で構成をしますと、その所得に関する部分については4,880千円、その平方根になりますので、2で割った数の2,440千円、その半分の1,220千円未満に含まれる分というのが相対的な貧困率になります。その相対的貧困率の中に、18歳未満の子どもがどのくらいいるかというのが16.3%という数字になってきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりやすい説明でありありがとうございました。

私が持っているデータですけれども、同じ2012年なんですよ。そのときのある大学の教授が全国的に調べられたのが13.8%、16.3%じゃなくて低いんですね。それが全国の全部出ているんです。佐賀県が、そのときに11.3%、だから13.8%からすると2ポイントも低いんですから、貧困率の高さからすると47都道府県の30位、そういう数字が出ています。ちなみに、沖縄が40%近いんですよ。そして、大阪が二十何ポイントだったと思います。その中ですけれども、それを考えたときに、佐賀県、そして基山が佐賀県全体から少し所得が高いとしても、ずっと——今、基山で貧困状態にある家庭がどのくらいあるのかなという予測が大まかなパーセントとして出てくるのではないかと思います、それを算定されたことがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

先ほど議員のほうがおっしゃられた数値自体の出典が、私も把握をしておりません。ただ、松石健児議員のときに少しお答えをしましたけれども、貧困状態ということでの確認はしておりませんけれども、基山町自体の18歳未満を含む世帯に含まれる子どもの、ひとり親家庭医療費の割合というのは、基山町については町長の答弁にもありましたように若干高い数字になっておりますので、そういうところだけを見れば少し高い数字にあるんじゃないかということとは想像ができるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

貧困状態が全国的には1,220千円で、基山の場合、児童数が1,274人とお聞きしました。そのところから割り出して、基山も相当数の貧困状態にある子どもがいるという予想がされますが、このことについて町長、どういう感想をお持ちですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず数字的な話、前言われた数字は前回、どなたの一般質問かの際にその数字がやっぱり出てきたので、何回か前。そのときに私自身調べましたが、どこかの大学の先生が独自にやっているやつで、厚生労働省の担当者にまで確認しましたが、基本、国として認知しているものではないというお答えをいただきました。

それは置いておいて、今言われた話はあくまでもデータ上の話なので、そこはデータでどうかというよりも、やっぱり大事なのはそういうワンストップ、相談しやすい窓口を、今は少しずつ作り始めていますが、できるだけ早くそういう窓口をつくって、そういう相談体制をつくることではないかなというふうに思っております。

どちらかという、子どもの数的に言えば基山の子どもの数はどんどんまだ減っていますので、その数字だけで言えば、決して子どもの数が多いから貧困率が高いとは言えないのではないかなというふうに思っておるところであります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

単なる所得からこれだけ数があるので、早く施策をとということではなくて、いろんな総合的に見てどこから支援を進めなければいけないかというのは私もよくわかります。

今、相談する窓口とおっしゃって、きのう、コーディネーターの話がされましたけれども、少し具体的にその方の活動を教えていただきけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

こちらにつきましては、平成28年10月1日に設置をしております。まだお一人ということで今、コーディネーターを設置しておりますけれども、今現在の活動の内容といたしましては、基山町内の保育園、幼稚園、全てを毎週火曜日に巡回的に回っております。

それと同時に、問題を抱えていらっしゃる、相談をしたいという親御さん等から相談等を受けた場合については、随時相談という形で家庭なり保育園なり等に出向いて、そちらのほうで相談を受けているような状態になっております。

回数といたしましては、巡回相談の回数が20回ほど行っております。個別の相談について、

6件ほどの個別の相談を今受けているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

週1ということは、6園に週1。それを6で割って、やっぱり少ないですよ、その方の活動、基山に入られる活動としては。せめて週3、できれば常勤を考えてほしいのですが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

巡回相談というのに関しては、現在の状態を把握するために週1回っているものでございます。

先ほど申し上げた個別の相談、その回数というのをできるだけ皆さんのほうに周知をさせていただいて、数が伸びるような形で進めさせていただければと思っております。相談に来られる方につきましても、お電話等の相談はたくさんあるんですけども、役場のほうに来られるのが苦手な方というのは多数いらっしゃると思いますので、そういった配慮を行うためにも個別の相談を充実させていただいて、御家庭等への訪問というのを充実できればというふうを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

相談する人の当事者にとってみれば、この方がコーディネーターですよ、はい、わかりました。私はこういう実態があります、ばあんと、すぐにはなかなかできませんよね。その方とコーディネーターとのコミュニケーションがそれなりに深まったところで、どうしてもやむにやまれずに実はということになるのが本当のところだと思います。そういう意味では、やっぱり接触の時間が少ないので、要望としては先ほども言いましたように週3、週5、週6という形で充実していただきたいという要望を申し上げて、次に移らせていただきます。

もし、町が施策をするとして、経済的援助はどういうものがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

質問のところにもありましたけれども、まずは今の貧困の状態というのを把握することが先だろうというふうに考えております。

質問の最初の2つ目のほうにありましたとおり、武雄市のほうは貧困状態の調査のほうを行っております。その状態を調査いたしまして、実際に平成29年度の当初予算で事業を行っていくというふうに聞いております。どういった調査でどういった施策を打たれるのかというのを十分に検討したところで、うちのほうについてもどういった対応ができるかというのを検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

これは、こども課だけで今後も進めていかれるのですか。それとも、大げさですがプロジェクトみたいな形を考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今も決してこども課だけではなくて、健康福祉課なんかも絡んできている話でございます。

先ほどの相談員もことしから始めた制度でございます、1人新たに雇ってですね。そういう意味では、前から雇っていた人を新たにまた雇ったんです。前からある制度は、また別の人が今来ているということで、プラス1でことしからやっている制度なんですけれどもですね。そういう意味でいうと、これからもその部分は従事していかなければいけないけれども、さっきおっしゃったように、まさに人がどういう人がいるかというのが大事になってきますので、そこを考えていきたいというふうに思いますし、それから、町内も当然これから子育てをやる上においては一番大事な部分になりますので、当然、課をまたがった形での、プロジェクトというのか、何か連携してきちっとやれる体制はつくっていききたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今、貧困に陥っているところで、家庭で一番、喉から手が出るほど欲しいのは、現金給付なんですよね。ですから、その辺も含めて少しここで論議をしようと思っていましたけれども、時間がないので、4つ目、最後に行きます。

給食の無料化について、つれない返事でした、「考えておりません」。本当に考えていらっしゃらないのですか。その考えていない一番大きな理由は何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

学校給食の無償化はこれまでもお答えをさせていただきました。やはり基本的には、町としても御負担いただいている分は基本的に材料費だけの御負担をいただいております。基本的に、食事に関する分ですので、その分の御負担はいただくという方針のもとに、現在のところは無償化は考えていないというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさにこの分野というのは教育学習課だけではなくて、こども課、健康福祉課、いろいろ重なります。だから、考えていないというよりも優先順位が今一番最後に来ていると、簡単に言えばですね。じゃ、何が優先順位が高いかという、ここにも書いていますけれども、高校生の医療費の話とか、それからワンストップの子どもたちの相談の窓口をつくるのかというのは先に、とにかくなるだけ早くやらなきゃいけないというそういうことを考えています。だから、お金が無限にあればそれは何でもやりますけど、そういうわけにはいきませんので、優先順位としてやっぱりどう考えても給食費が一番——今、給食費というのは材料費でございますので、基本ですね——一番最後になるかなというふうに思っているのです。ちょっとつれなくしておりますが、決して未来永劫やらないと言っているわけではなくて、ほかのが全部整って行って、町の財政もある程度計算ができるようになればというそういうことで、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

優先順位が下位にあるからとおっしゃいましたけれども、それを、私としては上位に引き上げてほしいということをおきます。

佐賀県20市町、全部ある程度私自身も調べましたけれども、市がかたいんですよね、佐賀市、唐津市、あの辺がですね。その回答は、必ず学校給食法の縛りが出てくるんですよ。だけど、これを全国的に見たときに、もうこの縛りは外れているという認識をここで皆さん持ってほしいと私自身思います。

これは、朝日新聞の貧困シリーズの中に出てきたものですが、当時の事務次官通達で、自治体などが食材費などを負担することは禁じない旨を明記しているということをおきの担当者が言われた。だから、そこで無料化を阻止しているものだとすれば、それは取っ払っていいというふうには私自身思います。そして、全国的に福島県が今進んでいます、無料化が。福島県の教育長が言われた言葉で、学校給食法上問題ないと明言されています。そういうところで、これからの無償化について進めていただきたいと思いますが、全県的に、今どこまで無償化が進んでいると把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現在、完全な無償化というのは太良町と江北町というふうには考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

部分的にはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

部分的には、ちょっと今手元に資料がないんですけれども、第2子の半額、第3子の無償化とか、そういった形で嬉野市であったとかみやき町であったりとか、そういったところが実施をされているというふうには把握しております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

部分的にしているということで行くと、私の調査では4つの市町があると思います。以前に私は、全額補助をしたときと、それから部分的に何年だけとか、第何子とかでということをお願いしたときに、そこではっきり試算をお願いしますと言うたかどうか分からないのですが、どの段階で幾らかかるという試算をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

以前御質問があったときに試算をしたときに、全額補助をした場合、今手元にそのときの試算を持っていませんので。全額補助の場合は六千数百万円かかるということで試算をいたしました。ですので、例えば部分的な補助でいきますともう少し少ない額にはなってくるといふような試算、何百万円単位の額だったというふうに記憶しておりますけれども、そういった試算はさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

みやき町は、2年ほど前ぐらいから、割と細かく試算をした上で議会にも提案。そこでずっと検討された結果、今落ち着いているのが、第3子以降が無料、1子、2子については半額ということで実施をされていますよね。

基山町も、こういう段階的と最終的に全額との試算をされて、わかりやすく表みたいにして提示していただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それは他の自治体の例を見ながらですね。少し時間をいただければ、新年度に入って新しい人数が確定をして、第2子であったりとか第3子というのをきちっと把握できれば、それに対して給食費を掛ければ額としては出すことができますので、それはつくることは可能でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ぜひそれをなるべく早く、そして、議会の前に私にという——済みません、だめです。

（発言する者あり）はい、だめです。ということをお願いします。

全国的に、今どういう形で無償化が進んでいるのか、把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

新聞記事等が出る分についての把握をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

大まかに、1,741自治体で何割がというところまで見て、把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

そこまでの把握はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

新聞赤旗の調査です。全額補助が55自治体、一部補助が362自治体。これを1,741で割れば23.95%です。これは、以前からではなくて2011年から昨年にかけて急激に数がふえたものです。これを、町長はどう見られますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返し申し上げますが、決して検討していないわけではなく、さっき言われた数字、手元がないだけで全部出しておりますし、それから、中の話をさせていただければ、やるとき

にはやっぱり保育園なんかと同じような3人のどうこうからスタートするんだらうねみたいな議論もちゃんとやっています。ただ、繰り返し言いますが、その前にやらなきゃいけないことがあるので、まずそっちから手をつけようかなと今思っているだけなので、それをやめてこっちを先にしてくれという合意が、逆に言えば町民のみんなの合意だということになれば、その順番は変えられますよね。ただそのかわり、ほかのを遅らせるということになりますのでですね。だから、やるべきことが——きのうも品川議員の質問の中で、3年以内につくるみたいなお約束までしておりますので、使わなきゃいけない予算は本当にございますので、そこは特にこういう1回で済むものとずっと続くものはやっぱり考えなければいけないので、慎重に考えているところであります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

基山の町民は奥ゆかしくて、なじまないと思っているのかどうか知りませんが、なかなかそういう声が上がらないのかなと思います。

そこで、今の町長の話で思い出したのが、上峰町です。町民の希望は割と強いのに、ああいう形で断念されているというのを、本当に私も残念でなりません。憲法第26条で、「義務教育は、これを無償とする。」とうたっています。教育費を払えずに肩身の狭い思いをしているとか生活費を切り詰めて教育費に捻出しているとか、そういう家庭がたくさんあります。自治体の施策で無償化が広がっている。これは、基山も乗ってほしいということです。日本で学ぶ全ての子どもたちが安心して学校給食を楽しく食べて、それが国の政策として無償化になるということが一番私は望ましいのですが、それができないので、基山町にこういう支援をお願いしているわけです。

最後になりました。高校生の通院について、割と見通しのある答えでした。できれば、補正予算でも組んでいただいて、平成29年度にしていただければ、子育てガイドブックにもそれが載るわけですね。そしたら、インパクトが強いと思いますので、ぜひ早急にしていいただきたいというふうに思います。

最後です。何回も私は言いますが、国の予算の組み方について憤慨をしています。ですが、それを言うても何もありませんが、子どもの貧困の対策法ができたのに、大綱もあるのに、数値目標がない。それは待てないので、町で数値目標を出していただいて、今後子

どもの貧困、本気になって対策を立ててほしいと思って終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

6番議員の牧菌綾子です。本日の傍聴まことにありがとうございます。最後の質問者となりましたので、ほかの議員と重複する質問もあるやに思いますが、割愛すると質問の意図するところがわかりにくくなると判断しましたので、そのまま質問をさせていただきます。

昨年の12月議会で、議案審議の中で多くの質問がされ、農業委員11名については地区を指定することはない。また、青年層の意見も聞いていく、そういう方向であるとの説明もありました。ことしに入り、1月30日、31日、2月1日と基山町農業の活性化に関する意見交換会が実施され、農業に携わっていない住民への参加の呼びかけもありました。どう基山町の農業を進めていこうとしているのか。今回は、耕種農業を対象に大まかな今後の流れがわかるように説明をお願いいたします。

1、基山町の農業の今後について。

(1)農業委員会等の法律改正に伴い、委員定数、委員構成、選出方法など改正となっているが、進めていこうとしている基山町の農業の形を具体的に説明をお願いします。

(2)農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の制定で、推進委員が行う役割の仕事により、どういう変化を求めているのでしょうか。

(3)産学官連携で新しい農業の取り組みをしている市町がふえてきていますが、基山町で農業分野でのそのような取り組みを何か行っていますでしょうか。

次に、12月議会で品川議員もきれいなデザイントイレで町おこしをという質問をされました。

今回、私は目線を日々の家事を担って町に出かけることが多い主婦の立場からに変え、その行動パターンをベースにして質問をしたいと思います。

2、トイレ整備で街の活性化につなげよう。

(1)公園等の公共施設に設置されているトイレで、維持のための管理内容と、かかる費用は1カ所当たり、概算どのくらい現在かかっているのでしょうか。

(2)バリアフリーのトイレを設置し、日々の買い物等で町を回遊する人をふやしている市町がありますが、そういう取り組みの検討はしたのでしょうか。

(3)中心市街地活性化計画に、策定の中で地域住民、商工会の意見交換を行い反映させていくと説明を受けていますが、こうした取り組みについての考え、方向性も含めて進めているのでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問に回答させていただきます。

1、基山町の農業の今後についてということで、(1)農業委員会等の法律改正に伴い、委員定数、委員構成、選出方法など改正となっているが、進めていこうとしている基山町の農業の形を具体的に説明をということでございますが、農業委員会等に関する法律の改正は、増大している耕作放棄地面積や農家の高齢化・後継者問題から来る農地の利用集積、土地利用率の低下等を背景に行われ、農業委員会の役割としての農地利用の最適化が明確化されました。

基山町の農業振興については、観光と連携した農業振興を考えており、今年度誘致しましたミキファームのライチやN J アグリサポートのトマトなどは観光客を呼び込むには有力な農産物になりますし、農産物加工場やジビエ食肉処理施設の活用によって、新たな基山の特産品の開発を進めていきたいと考えております。

また、市民農園であります基山ラインガルテン事業は、福岡都市圏などの市民が利用者になれば、農産物の栽培を通じ定期的に基山町へお越しいただく仕掛けになると考えております。

(2)農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の制定で、推進委員が行う役割の仕事により、どのような変化を求めているのかという御質問でございますが、農地等の利用の最適化の推進が法律に明確に位置づけられたことにより、農業委員に成果が求めら

れることになりました。

また、農業委員は公選制から町長が議会の同意を得て任命する制度へ、農地利用最適化推進委員は、農業委員が委嘱する制度になったことから、より政策課題を解決するために活動していただく仕組みになりました。

しかし、一方で、従来からの農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会としては変わりがないことから、具体的な活動の中で、従来からの業務と今後求められる業務をいかに調和させていくかが課題と考えております。

(3)産学官連携で新しい農業の取り組みをしている市町がふえてきているが、基山町で農業分野でのそのような取り組みを何か行っているかという御質問ですが、基山町が直接的に大学等と連携協定等を締結して進めているものはございませんが、竹チップ事業では、昨年度、九州大学に栽培野菜の機能分析業務を委託しています。発酵事業では、昨年度、西九州大学で食品開発と評価を、本年度、東京農大から草木からの効率的な酵母分離方法等のアドバイスを受けています。

また、エミュー事業では東京農大と連携しており、今後導入を検討しているキクイモについては、佐賀大学との連携を念頭に進めています。

さらには、大学を初め支援機関等の方々ที่基山町へ来られた際には、町内事業者を紹介して事業へのアドバイスをいただいているところでございます。

2、トイレ整備で町の活性化につなげようということなのですが、(1)公園等の公共施設に設置されているトイレで、維持のための管理内容と、かかる費用は1カ所当たり、概算どれぐらい現在かかっているのかということですが、トイレの維持管理については、全体から見て清掃費が占める割合が大きくトイレの広さで異なりますが、総合体育館西側の駐車場内にありますトイレでは、概算で1年間で30万円が1カ所当たりの費用となっております。内容としては、清掃費、それから電気代、上下水道代というふうな形になっております。

(2)バリアフリーのトイレを設置し、日々の買い物等で町を回遊する人をふやしている市町があるが、そういった取り組みは検討したのかということなのですが、町の中心部に日々の買い物などで回遊する人々をふやすことは重要と考えており、その1つの方策としてバリアフリートイレの設置の必要性について、他の自治体の取り組みも参考にしながら今後研究してまいりたいというふうに考えております。

(3) 中心市街地活性化計画に、策定の中で地域住民、商工会の意見交換を行い反映させていくという説明を受けているが、こうした取り組みについての考え、方向性も含めて進めているのかということですが、これは中活の中でトイレをどう考えるかというふうな質問と理解いたしまして、中心市街地活性化基本計画を作成していく中では、特に地域住民等の参加、協力を得て地域ぐるみでの取り組みを行うことが重要となっております。駅前周辺のトイレ整備についても、地域住民、商工会と十分に意見交換して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

たくさん聞こうと思いましたが、かなりせっかちに質問を進めておりますが、よろしくお願いたします。

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

私も個人として、3年ほど前に農業従事者の方にとられたアンケート内容をもとに質問を一度しました。そのアンケート内容の中で、後継者問題への不安、ほかの人に土地を貸してしまうことへのためらい、それから高齢になって農作業をきつくは感じているんだが、できれば現状のまま農業を進めたいんだと、そういう姿が見えました。

今回の1月にいただいた農業活性化協議会のアンケートの数字でも、10年後がわからないということであろうかと思いますが、農機具の更新予定がないと9割の方が回答されております。数年前と比べてですが、この農家の問題、課題に、アンケートをとられたところの数字の面で変化というのは起きているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、3年前のアンケートの内容と今回のアンケートの内容は根本的に違いますので、直ちに変化という部分ではお答えにくいところですが、逆に当然考えられる変化としては、それぞれ3年なり、年はとっておられますので、このときに農業者の方の今平均的な従事されている年齢、中心的なところはほぼ65歳以上になってきていると思います。そういう

方が、例えば、70歳とか75歳を過ぎる、こういうタイミング、ここの3年というのは非常に大きいものがありますので、そういう中で、意識の変化が起きているというのは十分考えられるのではないかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

アンケート内容が全く同じではないので当然そうであろうと思いますが、3年というのは本当に、3年と聞くと短いようですが、こういう内容の問題に関しての3年というのは結構やっぱり違いがあるんですね。

それで、今回の改正ということでいろいろ見まして、1の質問でしたんですが、農業委員会の役割としての農地の最適化が明確化されましたと回答いただきました。この農業委員会の委員の活動、これは今までと何か大きく変わるということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、大きくは変わらないと言ったほうがいいかと思います。それで、基山町の農業委員会につきましても、今までも農地の利用調整であったり、耕作放棄地対策、改善等に向けて御努力していただいておりますので、ただ、今回の法律改正で言うところの明確化というのは、そこが法律上明確に明記されたという点と、活動の実績であったり成果の実績という部分が織り込まれてきたという部分では、そういう制度的なところの変化があるということだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私もよくわからなかったもので、農林水産省のホームページを見て、「新たな農業委員会制度が始まります！」というタイトルのもとに、この変更になった内容の説明を読みました。今御回答いただいた、ほぼというか、同じ内容の文言の後に「最適化を積極的に推進していくことが何よりも重要です」と、こういうふうに明記をされておりました。ということで、私としては、農業従事者でなくても、それに即した前向きな意見、または企画、それには耳

を傾けるよと、そういう内容だと私は解釈をしましたが、これは間違っていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回、農業委員会制度の改正の中で、細かくは覚えておりませんので申しわけないんですが、例えば、産業サイドから企業の誘致、工場立地であったり、そういうところの御議論もあったと聞いております。その中では、俗に言う農地法といいますのは岩盤法と言いまして、非常に規制がきつい、そういう法律でございますので、地域において、その産業政策、その中で企業誘致等を進めようとする場合において、そういうところがネックになっているという議論もあると。そういう意味で、その最適化という言葉の中に、ここはそういうものも含んでいるというふうに理解しています。ただし、農業委員会については、あくまでも農地を守る側の委員会でございますので、そういう中で、どのように運営していくかというときに、やはりそういう意見も取り込んで議論をすべきという要請があつていると。そこの形が1つ農業委員会の中に利害関係を有しない者を入れなさいということがそういう形になっているところだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、口を出してもオッケーという感じで捉えてよろしいのでしょうか。

私は依然として、全く農業経験というのは、テレビで作業を見たり本を読んだりして知るという段階ですので、あっ、この土地今空いているなと思っても、それが耕作放棄地であるのか、また使える土地なんだけど、十分に活用していなくて今そういう状態なのか、そういう農地であるのかというような判断は、正直全くできません。

この活用できる農地の規模、場所、基山町で今は使われていないけれども、そういう場所も土地もあるんだよという、この把握ですね、これはどの程度までされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まずはその数字的なところじゃなくて、抽象的なところで申しわけないんですけれども、

耕地の中には田畑、樹園地等ありますので、その面積については農地台帳の中で十分管理をしております。それをもとに、農業委員会のほうでは農地利用状況調査というのを毎年やっておりますし、耕作放棄地となっているものについては農家の意向調査という形で今後どういたしますかというような形で毎年その意見を聞いているところでございます。

ただ、ここの2年間の中で、やはり農業政策の中で、俗に言う守るべき農地の明確化ということが農業委員会サイドで言われているのは、もう既に農地として使われない、農地に復旧しないような農地まで農地台帳の中に含まれているというところは、ある意味言葉は違いかもしれませんが、贅肉をそこに持っているようなものでございますので、そういうものを切り離して農業政策を推進したいと考えて、ここ2年努めてきたところです。そういうところはもう山林化してまいりますので、非農地という形で、今回非農地通知を発出させていただきました。約13ヘクタール今回農地から除外したいと考えておまして、今農家の方の意向を、最終的な意向を聞いているところでございます。それを取りまとめた段階で役場として法務局に持ち込みまして、13ヘクタール近くを除外していくと。そういう取り組みをしながら、実際その耕作をされている農地と今後されていない、有効活用ができていない農地を仕分けしていく作業が今後出てくると思っております。

その前提で、今どれぐらいあるかということでございますけれども、やはりその農地は狭地も含めて非常にございますので、見た目上は使えている農地というところがあると思います。ただ、狭いところをずっと集めていけば、それなりの面積になっていくという、その合計した面積ではそれなりの一定量がありますけれども、実際活用しようとしたときに使える農地かという部分はございますので、そこら辺の少し差があるかもしれません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

それをお尋ねしたのは、そういうふうには判断ができないから、空いている土地があるのに、例えば、貸し農園なんかでも借りようと思うけどなかなか借りられないという状況がちょっとしばらく続いたものですから、どういうふうに、いや、何もつくられていないんだけどって、この土地をどう判断するかというのが私たちもわからないもので、聞いたときにいや、そこは大丈夫ですよ、あるんだけどこういう形で使われていないから使えますよというふうな判断ができるかということでお尋ねをしたんですが、私の身近でも貸し農園という形で農

作物をつくられている方もいらっしゃいます。ですが、先ほど言いましたように農業経験、そういうものがない私のような者にでも、例えば、先生、もしくは講師という形で、こういうものが需要ですというのを1からそろえるもの、それから作業スケジュール、年間こういう形でこの時期にはこうしてというふうなものも組んでいただいて、本当に説明を受けながら、これ何ですか、あっ、これはこうするものですよというふうな、そういう説明を受けながらであればチャレンジをしてみたいという者もおります。ただ、これは有料で、農業に関しては本当に高い経験値を持つ従事者の方に教えていただくので、その先生として、名称が正しいかどうかわかりませんが、チャレンジ農園のような形で農業体験の企画の実現というのは難しいのでしょうか。既に検討したけどこういうことで、ちょっと今現在していないし、難しいんだよということであればその結果、これを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まずは最初に整理をさせていただきたいんですけども、私どもが産業振興課ということで、なりわいとしての農業を担当しているところでございます。

そういう中で、今、議員おっしゃった市民農園というのは、ここは余暇の増進のために市民が御活用いただいているところでございますので、なりわいとしての農業ではないと思っております。

そういう意味で、産業施策上の農業と区別させていただいて御説明いたしますが、今回、産業振興課のほうで市民農園、クラインガルテン事業を御提案しているのは、あくまでも農地の利活用ということと、きのうも答弁いたしましたけれども、農家の所得の向上という形で農業サイドに御提案しているところでございます。それを前提に議員の御質問にお答えするとすれば、やはり有効活用していただくその者が、例えば、農家以外の方でも御協力いただければ、それは非常にありがたいということになるかと思えますし、町長のほうも答えておりますように、例えば、福岡都市圏の市民の方がその利用者になっていただければ、農作物の栽培を通じて交流人口の増加につながりますので、ここは農業サイドというよりも観光行政を含めまして、非常に有益な手段にはなっていくと思っております。

それと、今回農業サイドでいろんな御説明をするときに、農家の方の1つの寂しさとして後継者がいないというところでは、農業を教える人がいないわけですね。そういうときに、

農業をする人だけではなくて、やっぱり市民の方にも若い方に農業を教えるということは非常に興味を持っておられますので、そういう意味では、例えば、SGKさんが今回取り組んでいただきますけれども、農業者の方に講師としてお越しいただいていろいろ教えてくれませんかというふうなお呼びかけしていただければ非常にありがたい話だと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

SGKのほうの取り組みも登録しておりますので、ある程度把握はしておりますが、そこまでできるかなと、これはクエスチョンで、それ以上のことはお尋ねもしませんし、発言もしませんが、ただ、私が今言いましたようなやり方ならチャレンジしてみたいという声は実際にありました。その教えてくださる方も、なりわいとしていない分、ただではないけどボランティア的要素も大きいと思うんですね。これぐらいの収入になりますというほどのものになるかどうかもわからないし。

ただ、先ほどの一番最初言いました課題としては、最後まで農作業をやりたいと、そういうもので毎日を生き生きと暮らしたいと、そういうふうと考えていらっしゃる方もありましたので、こういうこともそういう方とのマッチングでどうだろうかという1つの考えとしてお話をしました。そういうふうな農業従事者でない者が考える考え方というのは少し、いや、それはねと言われる考えも多いのかもしれませんが、毎月行われる農業委員会の定例会で、そういう1月に出た、意見交換会でもいろんな意見が出たと思うんですけど、そういうものも含めて議題として、こんなふうなことが上がりましたけどとして議論されるのか、いや、こんな意見が出ましたよという報告だけで終わるのか、そのあたりを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、ちょっと誤解があればいけないと思いますのであれですけども、市民農園で利用される方の農作物の栽培によって所得の向上というか、そこで収益を得るというのは基本的に認めておりませんので、ここは先ほど言いましたように農地というのは農業者の所得確保の手段としての農地でございますので、そこを特定の貸付法によって、市民に対して余暇の増進として提供している場でございます。この中で、例えば、市民農園でつくった農産物が

全く売れないかというところではございませんで、農林水産省のほうから市民農園を開設する場合の留意事項だったと思いますけれども、出ておまして、例えば、思った以上に農産物がとれたと、そうしたときに市民農園の中で、そこを利用される者に販売をして一定の収入を得るところまでは規制はいたしませんというところが大体の仕組みだと思いますので、例えば、あおぞらであったりパーキングであったり、直接的に農産物として持ち込んで成果をつけて販売されるということは法律上認められないところがございます。その前提でよろしくお願ひしたいと思っています。

それで、農業委員会の中でそういうものが議論されたかということでございますが、例えば、市民農園として、逆に農業に参入したいという要望は常日ごろあったわけでございますので、ことしの農業委員会の中で別段面積を5反から3反、50アールから30アールに下げたというのがそういうところでございます。これは農業に参入する場合には、最初に権利取得として、権利取得する面積が今までは基山町は50アールでございました。ここを30アールまで下げております。議論の中では10アールぐらいまで下げてはどうかという議論も同時にあったところでございますけれども、ここは周辺の平均耕作面積等々の関係で、今現在は30アールまでしているところでございます。同時に、例えば、定住促進策との絡みで言いますと、古民家であったり農業集落内にある空き家ですね、それを取得するときに附属している農地について同時に取得できないかというようなところもございますので、そこは佐賀市が1平米以上の面積の取得については別段面積の議論と一緒に入れておりますので、そういう議論はしているところでございます。

ただ、先ほど農業委員会の制度としては、農地法に基づく権利の承認等がメインでございますので、主たる議論としてそこは行っていないというところではございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

ということは、農業従事者じゃなくても意見交換会には出て意見を聞かせてくださいという流れで聞きましたけど、私の意見として考えましたということは別にしても、意見交換会では農業従事者の方の意見も出ましたよね。私もそこに一回行っていますから。ということは、そういういわゆる農業従事者でない者の素人の考えは別個としても、農業従事者の方が出した意見も、今の説明でいくと農地法にかかわったことは農業委員会で話すけど、そうい

うことじゃないことは話さないという、議題には上がらないんだよという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

そういうことを申し上げているのではなくて、毎月開催しております定例会の議題としては、そこが主たる議論の中ではありません。それで、農業委員会の進行につきましては、その農業委員会にかける案件をまずやりまして、その議事が終了した段階で、その他としていろんな議論はされております。それと、農業委員会は県の農業会議等からの指示を受けまして——指示といたしますか、年に1回なり複数回農家等々の意見交換をするということが指示されておりますので、この前は農業活性化協議会と合同でやりましたけれども、一般の農業者の方と意見交換を常にされていると。それと、常日ごろ農業委員につきましては、ほぼほぼ農家の方でございますので、農作業等々を通じていろんな御意見等を聞かれていますし、そういうような議論を持ち込んで農業委員会の議論はされているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

農業委員会の詳しい内容をお尋ねはしておりませんので、こういうふうに意見を聞かせてくれて、3日間にいろんな例えば、意見が出たであろうから、それは議題として上げられますか、上げられないなら報告として上がりますかという、この両方、どちらかかということをお尋ねしているので、一応内容は議題として決まっているから、じゃ、そういう意見を皆さんに求めて出したけど、報告にも上がらないということでもよろしいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

大変失礼しました。これにつきましては先ほど申したとおり、農業会議からの指示等によって行っておりますので、昨日だったかと思えますけれども、意見につきましては全て集約をして、県の農業委員会のほうへ報告をしております。その前段においては、3月の農業委員会の中で、その内容については確認をされて、それをもとに報告をしているところでご

ざいます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

せめて議題には上がらなくても、こういう意見が出ていますよと、皆さんに声をかけたら町内ではこうでしたよということぐらいは伝えていただかないと、何なんだと今一瞬思いましたのでちょっとむきになりましたけど、それでは、農林水産省のホームページで先ほど読みましたって言ったんですが、この改正後にここに明記をされているんですが、農業委員としての仕事の位置づけが、従前の任意事務から必須事務になったという、その位置づけが変更になったということが書かれているんですけど、それによる縛りのようなものが発生するんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

法律なりそういうところに求められているものを、今回7月に新農業委員会に移行しますけれども、その中でどのように具現化していくかというのがまさに課題でございまして、それで、先ほどありましたように、今言いましたように、従前もそういうような取り組みはしてきているところです。その中に、今回農地利用最適化推進委員が入ってまいります。基山が非常に難しいのは、ほかの地域で耕地面積が多いところについては、農地利用最適化推進委員の数が多いところが大半なんです。その中において、基山は最適化推進委員が3名という形で、そこをどう調整していくか。でも逆に言えば、農地利用最適化推進委員が行う事業について、農業委員のほうで協力をしなければ回らないだろうと思います。そういうところをいかに調整なり調和させていくかというのが課題というふうに今考えているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

済みません、質問とちょっと違うお答えいただいているように思いますので、私は単純に任意事務から必須ということで、このようにホームページで明記をされているので、必須ということは必ずしてくれという意味ですよ、間違っていないですよ。だからそれによっ

て受けられた委員の方に、条件的にこれはしてもらわなきゃいけないというものが発生するかという単純なお尋ねなんですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

それで、先ほどお答えしたのが、今までもそこは取り組まれているところを法律上の執行の中でどのように運営していくかというのが課題です。逆に、活動実績払い等については、ここの部分については必須ですよという部分が役場側から、例えば、事務局の運営の中でそこは明記させていただくというのは出てくると思います。そこは活動実績払いを支払うにおいて必須の活動として示させていただくところがございますので、そういうことではないかと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

次に、2番目の質問でしたところにかかってきますが、農業委員の方の今おっしゃったように、活動成果に応じた報酬のところ、活動日誌で判断し活動実績払いとするという説明を受けました。成果実績については、農地集積及び荒廃農地解消の目標達成度に応じ、何%を改善したかによるので金額は流動であるという、この説明は12月議会のときの説明でありました。ということは、荒廃農地解消につながる農地利用の形というのは、厳密には決めずにやりますよということなのか、この質問の中では、農地に関する事務を執行する行政委員会として変わらないので、今課長がおっしゃったようにいかに調和させていくかが課題であるというふうな回答ですので、このあたり具体的にどういう活動ならこの調和がとれて、しかも評価という形につながるのか、これがちょっとわからないのでもう少し説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

活動実績払いについては2つございまして、農地の利用集積と、それともう一つが耕作放棄地の改善、この2つが評価軸になっています。

それで、農地の利用集積については昨日もお答えしましたけれども、今現在、基山町は約

80%です。国が求める基準は90%の集積を担い手のほうへ集積するということになっていきます。この10%を引き上げることを5カ年間で単純に割りまして、毎年2%ずつ引き上げていくというのが単年度の目標になっていくと、ざっくりしたところはそういうふうにお考えいただいて結構かと思います。

それで、今は率で言いましたけれども、今度は面積のところではそういうものがどういうふう計算されるということですね。そこの分母となるのは、今308ヘクタールの中で約8割を集積しておりますので、あとこの10%の面積ですね、その部分を引き上げていくということになります。

もう一つは、耕作放棄地の改善目標ですけれども、ここは国が求めるのは1%ということになっています。今現在308ヘクタールに対しまして、基山町の耕作放棄地は、今までの説明よりも増えますが20ヘクタールです。

今回、先ほど申しましたように、非農地通知の発出によりまして、ここを7ヘクタールにしたいということで、ある意味、この非農地通知の発出は農業委員会の成果実績払いの分母とするためにここに取り組んできているところです。それで、この7ヘクタールが分母とする耕地面積からして1%まで近づけるために取り組んでいくところなんですけれども、1つ御理解いただきたいのは、年々耕作者の方は年をとっていかれますし、農産物価格等低迷している中では、やはり耕作放棄地になろうとしている、そういうふうな傾向のほうがまだまだ上回っているわけですね。このパーセントを維持するだけでも相当な努力をしなければならぬわけですね。そこを転じて耕作放棄地の率を下げっていくというのは相当な努力をしないと行けませんので、一概に成果が出なかったからといって農業委員会の方が活動をしなかったということではございませんので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ちょっといただく答えが私のイメージとちょっと違うんですが、時間もありませんので、またそれは後日お尋ねをすることがあるかもしれません。

そういうふうには耕作放棄地がふえている。基山町でも20ヘクタールということでしたが、であるならば、3の質問をしました産官学の連携ですね、こういうものを進めていったらどうかということでお尋ねをしましたが、直接的に進めているものはないと、全くしていない

ということではないけど、直接的に進めているものはないという回答をいただきました。

私が偶然見ていたテレビの中で、九州大学のちょっと田舎になるから、伊都キャンパスというところだからできたということもあるかもしれませんが、学生の方が在学中に地元の方と一緒に糸島ジビエ研究所というものに参加しています。そして学内にあらわれるイノシシを、これは何とかせんといかんということで、この研究会の中の10人のメンバーが狩猟資格も取って捕獲をしています。そして、それをさばいて、関西での販売ルートもつくるまで動いております。産官学の連携としてはうまくいっているという例だろうと思いますが、基山町も農業分野で、今までこんなものはつくっていなかったけど、これなら購買側のほうにアピールして、ああ、すぐ欲しいと言われるもの、そういうものをつくってはどうか。あるいはキクイモについては導入を検討されているという答えをいただいています、このいつも進めてあるブランド化、これはもう基山町のここ、この近辺じゃなきゃつくれないよねというふうなところまでのブランド化を意識した品種改良、こういうものに力を入れていただきたいということで、大学のどの学部がいいかというのはそこまでちょっとまだ調べておりませんが、それとか民間でも業種を変えて力を入れてあるところもありますので、そういうノウハウを生かした連携、これを直接的に、もういろんなところとじゃなくて、これという形で進めていただきたいと思うんですが、それについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

先ほど町長の答弁で、直接的に来客等との連携協定等を結んでいるものはないとお答えしただけで、いろんな事業では大学と連携しているというふうな捉え方でいいのかなと思います。そのときの契約の方法であったり、連携のやり方が、例えば、委託であったり、そういうことになっているところがございますし、ここに上げた事業については、全く竹であればかいろう基山さんにありますけれども、役場がかかわっていないということではありませんので、ある意味きちんと大学等と連携をしているということです。

それと、今質問の中にありましたけれども、品種改良とかいうお話ですが、品種改良等については、これは非常に難しい問題でございますので、試験場等が数十年かかってやるようなお話でございます。そういう意味では、品種の導入という形であれば、適地適作の中で基山に合うものはないかというようなところはやっぱり、そこは農協等を含めまして考えてい

けるところではないかと思えます。

ただ、一方でライチであったり、そういうものはよそにないものを今回持ってきておりますので、例えば、先ほどのジビエであるかもしれませんがけれども、ライチ等を通じていろんな関係が大学等々結ばれていくかもしれませんので、そういうものは期待したいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

何もしていないという回答をいただいて、そんなふうには思っていないんですが、直接的にと言うと、ある程度継続してこれに力を入れていくんだというふうにはやっているんだと私は捉えたものですから、それでいくと少し物足りないなということでお尋ねをしました。この耕作放棄地では、いわゆるA I、人工知能を活用して、それを本業にした企業も出ているほど活用範囲は広がっていますけれども、今度は農学部ではなくて工学部の学生も巻き込んで、この農作業の軽減を図る仕組み、あるいはまた今使っている工具の改良、こういうこと取り組みも、基山町農業のブランディングにこういうものも取り組んで、ここでそういうふうな実験も含めてやっていますよということに、こういうブランディングに一役買うんじゃないかなと、これは単純な考えですから、これについてはどうでしょう、現状から含めてどういうふうに思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

あくまでも私見ということによろしいですか。今、A Iとかそういう部分おっしゃいました。確かにいろんなところでそういう取り組みが注目されているというのは十分承知しております。ただし、そのなりわいとしての農業のところであったり、基山みたいなその小規模の経営耕地面積にあるようなところの地域において、それはどのように成り立つのかというのは多少疑問でございますし、一方で、そういう技術を持って農業に参入したところも、潰れているところも多うございますのでですね。

農業を見るときに、じゃ、今の農家の方が全く技術屋ではないのかということそうではございませんので、長年にわたって、例えば、米をつくるにしても50回つくればいほうだと

思うんですよね。そういう中で、毎年気象条件が違うときにほぼほぼ同じぐらいの収量を上げていくというのは、これは相当な技術です。ここをAI等に置きかわるものかという、やっぱり難しいという側面もあります。ただ、一方的にそこを否定しているのではなくて、例えば、あぜ草刈りであったり、そういうものを自動走行の中でできるようになれば非常にそこは改善していくと思いますので、そういうようなところはやっぱり実証実験段階ではあるかと思いますが、どこか開発してくれんかなと、そういうところが非常に重要なとは思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、基山町では無理だよという、簡単に言えばということですね。やはりこれも若い方、学生さんのえっ、こんな発想からこんなものができるというところから、それが農業に生かされたというところを知ったものですから、ああ、そういう形でいくとこういう軽減にもつながるんだなということでお尋ねをしましたので、どうしてやらないんですかという質問ではありませんので誤解のないように。

こういういろんな問題がありますので、これをしたら解決ということにはならないのはわかっております。農業の問題はいろいろありますから。

ただ、少し関心を高めていただいて、このハードルを下げて、例えば、先ほどの市民農園にちょっとそこの分野でと言われるかもしれませんが、この農作業に参加して収穫の喜びを味わうというふうな子育て中のお父さん、お母さん、あるいは保育園、幼稚園、それから当然御存じでしょうけど、精神医療の分野では高齢者の方に軽い農作業というのは本当に精神的な安定を生むというデータも出ておりますので、その農作業する人というのを固定化しないで、こんないろんな枠組みの中でこういうふうにできるんじゃないか、つまり農作業体験企画、もうハードルを下げて、これなら皆さんで空いている土地にちょっと貸してくださいということがなくても、使えてこういうことができるんじゃないかということを提案してほしいなと思っておりますが、この点、来年からどうこうじゃないけど、どういうふうな問題が逆にありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その問題にお答えする前に、先ほどのやつで1点補足させていただきたいんですが、私がこちらに来たときに、商工会の工業部門の方、若手の方がいらっしゃるんですけども、その方といろいろ、そういうグループとお話ししているときに、水田に農薬を散布するというのが今いろんな機械をやられているんですけども、何と言うんですかね、ホバークラフトの小型版をつくって、そういうものを技術開発してくれんかというような話をしているのはございます。そういうときに素材であったり、その操縦の方法であったりいろんなところを組み合わせしていくというのは、逆にその町内の事業者がそれを商品化していくと非常におもしろいものになっていくんじゃないかというお話はしたんですけども、ただ、それ自体が進んでいるかというところではございませんので、いろんな可能性を持ってお話ししているところです。そこがまさに産業振興協議会なんですよ、農業と工業部門が結びついていろんなお話ができていく機会になっています。

それと、今の御質問にあえてお答えすると、実は一昨日だったかと思いますけれども、農福連携協議会だったと思いますけれども、それが全国的なところが立ち上がりました。ここは農業と福祉を結びつけていく協議会でございますので、これあたりは、やはり先ほど市民農園制度も含めながら農作業をいかにやっていくかという部分で、ある意味では農業サイドがそういう方を雇用するというふうなところにつながっていく部分ではございますが、その記事を読みながら非常に興味は持ったところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

牧菌議員のストレスがだんだんたまっているような感じがするので、禅問答みたいな感じになっていますけど、基山で考えられる産学連携、実際やることを前提に言えば、例示していますけど、キクイモは農業面と医業面と両方からやれるというふうに思っています。キクイモの成分、少しでもいい成分にして、それが本当に健康にいいかどうかというのを町民さんたちも参加していただいて、佐賀大の医学部あたりと連携して本当に体がよくなっていくかという、そういうまさに地域と一体となった産学連携、要するに役場と大学が組んでも何も意味がない、地域の方々と大学が組むという、そういう仕組みを考えていかなきゃいけないのが1点と、あとは学生、今もそうですけど、例えば、慶応大学が来ているなんか

もそれに近いんですが、やっぱりこれから観光農園とか、それから市民農園をやっていく場合、そういう観光的な視点みたいなものは重要になってくると思うので、若い学生さんたちのそういうおもてなしの視点みたいなものを基山に入れ込んでいって、基山をより福岡とか東京に売るような、そういう形のことは現実にもできるんじゃないかなというふうに思っているところであります。あとはスポーツですね、これから国体に向けて基山はスポーツに力を入れていきますので、スポーツもこれから産学連携のテーマとしてはいいテーマになる、しかも農業も絡めたところで言うところです。

農業絡みで言うと、今の3つぐらいがあって、それ以外にも産学連携は別に農業に絡んだものだけではないので、可能性はたくさんあると思いますので、むしろいろいろな御提案をしていただければいいなというふうに思うところであります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

一番最後に町長に聞こうと思っていたことの半分ぐらい今おっしゃっていただいたので、それに関連もしていますが、農業体験のない私が空いている土地を何とかというところの発想から言っていますから、協議会であったり農地法であったり、いろんな問題がぶつかっていい答えをいただけるとは思っておりませんでした。抱える問題の一部にでも前進できないだろうかということでこのような質問をしましたので、そのところはお酌み取りください。

そして最後に町長に1つお尋ねは、先ほど課長の話にも出ておりましたが、SGKでもクラインガルテンの取り組みの話が進んでいます。そして、こういう新しい動きをしているからちょっとお尋ねなんです。ほかの市町では農業女子と言うのか、農業を楽しむと言うのか、おしゃれな感じで農作業を着て、一緒にやろうよという形で、そして、できたものは福岡市内の新鮮な農業の販売という形で、あれはお店じゃなくて何かワゴンだったように思いますけど、そういうグループも出ております。

ですから、そういう新規就農者への取り組みがあるからそこでと言われればそうなんだけど、そうじゃなくて、家庭を持って子育てをしながら、農作業を楽しみながら実績もという、そういう考えの若い人たちも出てきておりますので、そういうことから考えると、この農業プラスを施策に加えた定住移住というふうな形のものもできないだろうかと思いますけどどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

非常に難しい質問が最後に来ましたが、それに近い活動をやられているのは先ほどどなたかの中で出てきた糸島ですね、糸島はまさにそういう若い女性、女性だけじゃなくて男性もそうですけど、移り住みながら特に有機系の野菜をつくっていく、葉物をつくっていきながら、それを糸島だけではなくて東京に売っていくという活動、それから意外と盛んなのは少し山のへんぴなところ、もう逆に言えば、ほかに産業がないところとかでキノコづくりを若い女性たちのグループでつくっているような、そういう例もすぐ近くにございますけれども、果たしてじゃ、それが基山で今できるだろうかと、今若い女性の顔をずっと思い浮かべたんですけど、その中核になってくれそうな方が、私はまずちょっと思い浮かばなかったもので、逆にそういう方を御存じであれば、やってみたいなぐらいの気持ちでもいいので、御存じであればぜひちょっといろいろな、そういう方々にチャレンジしていきたいし、もしそれが無理なら、形だけでも例えば、保育園とか幼稚園の園児に農業をもうちょっと体験させるのを今も少しやっている部分はあります。畑つくったりしていますけど、そういったところから入っていかないと、小さい子どもたちを育てていかないと、なかなか若い女子を急にとっても、福岡から来てくれればいいですけど、糸島みたいに東京から来てくれればいいですけど、今のところそういうのは見えていないので、ぜひそういうおもしろい話があったらぜひお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

打てば響くという町長ですから、こういうふうに言うておけば、そういう話が上がったときに、あっ、それはいいですねってすぐにしてくれそうな、そういう印象を受けて農業問題については終わります。

次に、トイレの問題です。

またかと言われるほどの何人かの同僚議員が質問しておりますが、これに関しては、12月議会では品川議員は来町される方にどうなんだ今の状態でということをお聞かせしました。その前には、栗野議員のほうから、高齢者になったら今の状況ではということでのトイレの、そ

ういう位置づけで質問されました。今回私は、ここの質問にも書いておりますが、町を回遊する、要するに動きのある、そういうところで、やっぱりこのトイレが今の状況じゃということでお尋ねをしております。

まず1番目のところで、御回答いただいた金額という、ここに出ています、年間30万円。これは一応1カ所に、ここは1カ所のところを出してありますけど、大体これぐらいの平均がここのところにもかかっているんだよというふうに捉えていいのか。いや、そうじゃなくて必ずこういうときには積算根拠になる数字によって平米数であるとかなんとかでこういうふうなものがかかるとなっているのか、この基準となっているものというのはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、トイレの維持管理で一番やはり金額が大きくなるものは清掃費になります。特に公園の場合で言いますと、利用者が多い、あるいは利用者の使い方で、現在はもう毎日に近い清掃をさせていただいています。通常は点検を行って清掃という形なんですけど、そういったように、やはり使われる場所等によって非常にばらつきがあるというのがございます。今回出させていただいたのも、体育館の西側というところで、駐車場で余りそういうばらつきがないような平均的なもので出させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

これ以降の質問は、トイレというのはもう多機能トイレということ想定して質問しますので。ということになりますと、このかかる費用、それに関しての多機能トイレに現在のトイレを、ここだけに限らず変えた場合、やはり清掃費がほとんどだというふうな感じのお答えでしたけど、管理内容、維持に関してのかかる費用、これに大きな差は出ますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、多機能になりますと、広さが1.5倍ほどになります。というのは、当然車椅子、あ

るいはそういった場所によってはおむつ等の台とか、そういったことになりますので、ほぼ部屋は2倍近いところになりますので、その辺はまず課題として出てくるのは敷地の広さですね、そういった敷地があるのかということと、当然建築基準法等の規制がございますので、敷地のぎりぎりは建てられませんので、ある程度必要な建物の2倍ほどの広さが必要になってくるというのがございますので、維持管理というよりも、場所の選定とか、そういったところが一番課題としては上がってくるんじゃないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

設置に関しては聞いていませんけど、当然かかるのは素人でもわかりますので、要するに管理の面、管理内容と維持管理に係るものが、そのトイレの種類が変わったら大きく変わりますかということをお尋ねしましたが、とりあえず安くなることぐらいはわかりますので、どれぐらい大きくなったのかということだったんですけど、それは事前にお尋ねをしておりますので数字を出していただくことは難しいと思いますので。

ただ、タイミングからして、今あるこういう公衆トイレ、これは見直す時期であろうということで、今回質問したのが大きな目的なんですけど、あるものを使おうという基本的なところから、品川議員の質問の後に貸していただくところをふやしました。それに関しては、外から見たらわかるように看板を出していますというところはあったんですけど、全国的な問題ですので、調べてみたら、ネットに多機能トイレ、バリアフリーの全国マップというサイトがございました。ここで見て、基山町ってどれぐらい載っているんだろうと思ったら5カ所載っておりました。基山駅の構内1、駅を出たところ1、パーキング1、上り下りに各1、そしてドコモショップの基山店の1で5カ所のそういう写真掲載で載っておりました。この数ってどう思われますか。あっ、そんなものだろうと思われますか。

あっ、そしたらいいです。聞きづらい質問したと思いますけど、いや、こんなものだともし思われたんなら、設置しようってお願いするときにはいや、こんなものでしょうと言われると思ってちょっとまず聞いたのであって。これ県全体の掲載件数にも驚いたんですけど、福岡県は911、佐賀県は78、熊本県508、大分県1,318、当然そういう観光地があるからという差が出るのは当然なんですけど、よそからどうぞ来てくださいという割にはちょっとはてなマークがつかますよね、この数字というのは。

それで、先ほどの駅の構内というところに写真が掲載されておりましたが、100点満点中の評価は40点、緊急時には、ああ、どうしようと思ったときにはあつてよかったと思いますけど、基山町のこのコンパクトシティ、そんなふうになれば、もう買い物なんかとんでもない、いや、用事なんかもういい、とにかく家帰ってというふうに、家に飛び込みますよね。ということになると、いろんなことを商店街の皆さんも考えられて、こういう日はこんなにやっていますとチラシやらパンフレットやらいろいろ出されているけど、そういう状況にならないということですね。主婦の立場、買い物をしている者からしたらそういう立場というのは私だけじゃなくて、何人かの人、10分もしたらもう回るところないもんねという声まであるほどなんです。それで、これは誰にでもある生理現象ですから、高齢であろうが若くても当然あるわけなんですけど、道の駅とか大型商業施設の利用が多いというのは、まさにこのトイレの心配しないでゆっくり買い物ができるというのが一番の、それはもう言わなくても御存じだと思いますけど、あえて、その点の基本的な考え、どんなふうにお持ちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然、町内で言えば、スポーツ施設で言えば体育館等、そういった授乳の部分で、町内に交流人口として来ていただく方には、そういった多機能のトイレというのは今後は必要だと思っております。

それで、先ほど若干建築のお話を出したんですが、それも結局そういった更新等のニーズの中で今後はふえていくのかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員は駅のトイレをどうかと言われたんじゃないんですね。（「じゃないです。一例として挙げただけですから」と呼ぶ者あり）はい、牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

認識はしっかりとお持ちだからつくっていかなくちゃいけないよねという感じだろうと思いますが、この多機能トイレを利用する対象者を、統計のデータから見ていると、バリアフリー法に基づいてこの整理が進んでいます。利用する可能性のある対象者として、高齢者、障害者、子ども連れというのが考えられるんですが、この統計データの中で人口に対する割合で、この肢体不自由な方に比べて子ども連れの方のほうが多いという数字が出ております。

子育てがしやすい基山町として、もし考えるならこういうデータも参考にしてほしいと思うんですが、このデータは年齢別データとして総務省が出しております。そして、障害者の数というのは厚生労働省が出した行政報告によるもので、こういうふうの結果、子連れの方の割合が大きいんですよというものが出ていますので、きちんとしたある程度信用できる数字かなと思っています。そうして見ると、つくったらいいよねぐらいで、子ども連れの世代、または高齢の方、これが現在買い物、それからイベント等、きのくに祭りとか、それで商店街に来るということを、それだけじゃなくて、中心地には銀行、病院もありますから、そういうことを想定したら、今のままではなかなかまた来てねというそのレポートですね、それで、わかりました、じゃ、行ってみましょうかということは期待できないと思うんですけど、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ちょっと私が答えるあれじゃないのかもしれないんですけども、今回、議員が今ご説明あったようなところを踏まえまして、空間形成プロジェクトの中で、このまちなか公民館をコワーキングスペースに変えたんですけども、もう一つの側面としまして、まちなか公民館を常時開放するというのが1つの目的でございました。それはトイレを活用できるようにということで、今後まちなか公民館を常時開放してまいりますので、まちなか公民館のトイレの案内をして、買い回り等に活用していただければと思っております。ただし、ここはテナントとして入っているわけですので、トイレ自体をバリアフリー化とか多機能トイレにはできませんでしたので、その点は御了解いただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それはわかった上で新しく設置をしてほしいということで今質問しております。

それで、去年のきのくに祭り、仮設でしたが、女性の立場から緊急時にうん、どうしようというふうな仕様でのトイレと違って、県のほうの予算で出たと思いますけど、使い心地がよくてびっくりしました。いや、こんな感じのだったらいいよねと。要はきのくに祭りで長時間いる間に飲み食いしますよね。飲み食いしなくても時間がたてば生理現象置きますよね。

いや、どうしよう、いや、帰らなきゃというのと、いや、あそこがあるから、もう3時間、4時間、私結局最後に町長と一緒に盆踊りしましたから最後までおりましたが、逆に出店された方のお店の売り上げも、まあ天候も左右していますがよかったはずと思います。

この点、祭りの後の反省会で、いや、よかったよね今回はというふうな話とか、何か出ませんでしたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その点は、十分よかったという声で上がっておりますし、9月議会だったかと思いますが、牧菌議員のほうから次年度もよろしくお願ひしたいということがございましたので、早速年明けてからだったですけれども、県のほうに要望をしたんですが、ここは大変申しわけございません、県のほうがこの貸し出す事業については今後行わないということでございました。

それで、これについては仮設トイレでございますので、例えば、役場のほうでそれ取得してできないかということで検討はしてみましたけれども、1基当たりが200万円かかるということで、200万円かけて仮設をして置くということは適切ではないと思われまして、大変申しわけないですけど、今はそういう状況でございます。ただ、要望が非常に多かったというのは理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私も仮設はもったいないと思いますので、ただ、それだけの実績出たでしょうということがちょっと言いたかっただけのことなんですが、女性の立場からすると、家事を担っている者が——わかりませんよ、皆さんはそうじゃないとおっしゃるかわからないけど、財布を握っております。要は、気分がよければ、そのつもりじゃなくても買い物します。そして、町内の方といろんなコミュニケーションしていたら、じゃ、ここでということも当然普通に当たり前にあります。つまり、ゆっくり買い物ができる。イベントを楽しめる。そして町の方との交流も深まる。そうなってくると、自分のペースで時間を使える。余裕を持って回遊できるわけです。いろんな用事も含めてですね。そうなってくると、当然バリアフリー法が対

象としている施設、そこであるとか都市公園、路外の駐車場ほかに多機能トイレの整備というのが重要な鍵、もう言わなくてもわかっていると思いますからこれ以上は言いませんが、その中で、東京都ではバリアフリー法の14条3項により対象建築物の用途の拡大、規模の引き下げなどを行い、建築バリアフリー法条例の中で円滑な利用を実施しております。地方の社会的条件の特殊性により、国レベルの基準でなくてはつくりえないわけではないというふうな記載がありました。ということは、東京都はもちろん財源持っているからすぐできるんだよというのは、それはもう言わずもがなというやつですか。ですけど、ルールにのっとれば、当然できますよとうたってあるので、基山町はルールにのっとっても、予算さえ取ればオッケーですよということか、もう基本的な考えとしてどうなのか、その辺教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、牧菌議員以外の女性の方2人から、トイレ、トイレ、トイレと言われたことがあって、あの時代にですね、何のことかちょっとわからん、最初何言いよるのかと思ったら、あのトイレがすばらしいということをおっしゃりたかったみたいで、そういう意味では、あのトイレは残念ながら私は入っていないとか、入れないですよ、女性専用だから。だから、始まる前にチラッとのおぞかしてもらえばよかったですけど、見ていないのでわかりませんが、そういう中で、町の商店街で、あの中に本当にそういう感じで考えるとしたら、現実論で考えられるとしたら、まずは商店街じゃないですけど、駅の下のトイレ、あれは基山町のトイレなので、あそこは駅前をするときにいじれる可能性は高いですよ。それから、今民間の話で少し話が進んで、まだ最終局面までいっていませんけど、トライアルの跡地、いわゆる大型店の跡地、あそこもいわゆるトイレのスペースは当然とれますので、あれを民間に逆に言えばお願いするような話じゃないかなと思います。あとはさっきもちょっと出ましたけど、前の議会で品川酒店を初め、いろいろなところで御協力いただくことになったまちなかトイレみたいな話をもうちょっと広げていくんじゃないかなというのが現実的なところかなと思います。それも、いずれをやるにしても、国の補助金とか、そういったものがないと、2分の1でもやっぱりそういう補助金がないと、それは全部町でやろうと思ったら大変なので、そういう算段もしていきながらやっていかなきゃいけない話かなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

補助金がつけばじゃ、すぐにできそうですね、2分の1でも出れば。

ということで、3番の質問で、じゃ、こういう中心市街地活性化計画で今計画を進めておりますが、想定しているエリアは駅周辺だけじゃないというのは説明で聞いております。けれども、駅周辺、一番お金を使う主婦層がちょっと1時間でも1時間半でも行こうかというふうな形の中心市外地の活性化計画にさせていただきたいということでこういう質問をしているんですが、イベントの参加だったり、それから商品の購買につながったりと、当然本当に動きが必要になってきます。その中で、そういうことも含めてアンケート調査、ヒアリング調査をするというこの前説明がありました。ある程度の数字、これぐらいの人がやっぱり考えているものというのを出すには、どういう形でのヒアリング調査、あるいは商工会の方の意見交換、地元の方との意見交換ということでのアンケート調査、その辺の具体的なところが、調査に関しての説明がちょっとなかったなので、単純にランダムでしてしまうと、そうですか、こうですという数字だと本当に見えてこないんじゃないかと思うんですが、どういうふうなことを前提にしようと思っていच्छいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今いろいろトイレの件ありましたけれども、当然安心できるトイレの設置に関しては、中心市街地活性化基本計画を進めていく上で必要なことと思っておりますので、十分関係者の方々とお話をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

もっといろいろ聞くつもりだったんですが、相当早口でしたけど十分でなかったの、とりあえず多機能トイレの設置については研究、検討を大いにさせていただいて、ほかの市町でやっていて成果が出ているのに基山町はどうしてできないのという声がゴーッと上がらないように、活性化の動きを早めていただきたいと。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時30分まで休憩します。

～午後0時 休憩～

～午後1時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

お手元に町政報告をお配りしておるとおもいます。

町長のほうからこの町政報告の訂正の申し出がっておりますので、許可しております。

松田町長。

○町長（松田一也君）

お手元の町政報告の5ページをお開きください。

5ページの下から8行目、なお書き以下から3行を今回つけ加えさせていただいております。報告内容は一緒でございますけど、これが今回の追加議案として昨日提出いたしましたので、提出する予定だということを、町政報告した当日に戻ってここに記載させていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

日程第2 追加議案上程 提案理由説明

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2．追加議案の上程を行います。

議案第12号の提案理由説明を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、平成29年第1回定例議会に付議いたします追加議案について提案理由の説明をさせていただきます。

今回、追加議案は、工事請負契約案件1件を上程しております。

それでは、その提案理由を説明いたします。

議案第12号 基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）請負契約についてでございます。

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成29年3月3日の指名競争入札に付した基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）について、請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうより説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

担当課長の詳細説明を求めます。内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それでは、議案第12号 基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）請負契約について説明させていただきます。

当該案件につきましては、3月3日に指名競争入札を行っております。

入札には4者が参加し、鳥飼建設株式会社が2億7,840万円で落札いたしました。

なお、議案にあります請負代金額は、落札額に消費税を加えた金額でございます。

履行期間は、平成29年3月31日となっております。

それでは、追加議案資料1ページをお願いいたします。

こちらのほうには、建設工事請負仮契約書の写しをつけさせていただいております。

2ページをお願いいたします。

2ページには、基山町入札成績表をつけさせていただいております。こちらの4者による入札の結果、鳥飼建設株式会社のほうが落札をされております。

3ページから図面をつけさせていただいております。

こちらにありますように、中学校の北側の教室棟の工事をさせていただきます。

4ページでは、1階の平面図をつけさせていただいております。こちらのほうに四角で囲んでおりますのが今回の工事箇所でございます。教室棟の1階、2階、3階、それと小学校側にあります高圧受電設備キュービクル、それと、管理棟の屋上のほうにありますポンプ室と受水槽のほうを改修の対象とさせていただいております。

5ページでございます。

こちらのほうは、外側の立面図をつけさせていただいております。その中に施工の内容を書かせていただいております。屋根ふきかえ、外壁クラック補修、防水塗装を外側の分はするようにならしてございます。

最後 6 ページをお願いいたします。

こちらのほうには、改修後の普通教室の便所等、それから教室棟の工事の内容を書かせていただいております。各階にトイレがございますので、男子便所、女子便所それぞれ和便器が 1 基ずつの分で上げさせていただいております。教室棟は、ここにそれぞれ工事内容を書かせていただいております。前後の黒板と、それから教室の後ろのほうにあります生徒用のロッカーを取りかえる予定にしております。それから、床につきましては下処理の上に複合フローリングを張るようになっています。それとあと、バルコニーにつきましては高圧洗浄補修をし、それから樹脂の防水をするように予定しています。

今回の案件は、基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する 5,000 万円を超えておりますので、議会の議決をお願いするものでございます。

よろしく御審議いただき、御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

内山課長、今の説明で、ことしの 3 月 31 日までを工期と書いてあるから、来年のいつぐらいまでなのかも含めて、今度変更があつて、繰越明許、その辺も説明してください。

○教育学習課長（内山十郎君）

済みません、工期は 3 月 31 日と先ほど申し上げましたけれども、今回の 3 月補正で繰り越しの議案を上げさせていただいておまして、平成 29 年度で具体的には実施をさせていただきたいというふうに考えております。

工期につきましては、夏休みを中心に工事をする予定ではございますけれども、夏休みだけでは工事が終わりませんので、その前後で、おおむね 10 月いっぱいには終わる予定にしておりますけれども、少し工期の関係もございますので、3 年生が受験のシーズンにもかかりますので、なるべく早い段階で終わるように予定をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で詳細説明が終わりました。

ここで午後 2 時まで休憩します。

～午後 1 時 40 分 休憩～

～午後 2 時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

日程第3 議案第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3．議案第1号 基山町税条例等の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

1点御説明ください。

これは、新たに環境性能割と種別割に分けてということになっておりますけど、1つ、環境性能割のほうに関しては、燃費基準達成度等に応じというふうになっておりますが、一昨年から昨年にかけて、外資系自動車メーカーや国産自動車メーカーの燃費偽装等もありましたけれども、この辺で、国の流れというのは今回どういうふうな形で振り分けて、今後どういうふうになっていくのか、御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

今回の改正は、今言われました改ざん問題というか、偽装問題との直接の因果関係はないと思います。この燃費基準に応じて税率を軽減するというグリーン化税制につきましては、以前からもございますし、今度、環境性能割にかわります今現在の自動車取得税につきましても、以前からこの環境性能に応じた軽減というのはありますので、直接の関係はないと思います。

今後ですけれども、昨年の平成28年度の税制改正大綱の中にも、今回の改正に加えて、今後この環境性能割の税率を決定するに当たっては、燃費基準値の達成度等を用いるわけですけれども、今後の技術開発の動向や地方財政への影響を踏まえて2年ごとに見直しを行うという方針が出されておりますので、今後も適宜見直しがかかっていくものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第1号に対する質疑を終結します。

日程第4 議案第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4．議案第2号 基山町条例を廃止する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。末次議員。

○3番（末次 明君）

前日も御説明していただいたんですけれども、基金といいましたら、どちらかといいますと町の預金のようなものですから、それがあつたにこしたことはないんですけれども、一定の役目を終えつと、その後こういう形で廃止するということになるかと思うんですが、やはり今現在ある基金でも、例えばふるさと応援寄附基金とか、まちづくり基金、こういうのが永久にあるとも思えないんですね。

そういう観点から考えますと、それなりに一定の実績を公表して、それなりに総括をしなくちゃいけないと思うんですが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正直、今の視点は全く私の中には抜け落ちておりましたので、そうですね、どういう形で公表いたしましょうかね、ホームページか何かでこれまでの実績を報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはり基金というのも、その時代時代にそれなりに一定の役目を果たしておつと思いますので、将来の人が見たときに、ああ、こういう基金もあつた、こういう形で使えつとかいうのもありますので、ぜひその辺はしっかり勉強して対応していただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第2号に対する質疑を終結します。

日程第5 同意第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．同意第1号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、同意第1号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．議案第3号 町道の路線の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

まず、ここが開発地域なのかどうかをお示してください。それと、何世帯ぐらいこの部分があるのか。それと、道路の幅——幅員ですね、何メートルなのか、これだけお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、こちらは開発によってできた道路でございます。開発としましては、この町道認定をお願いしている周囲が戸建て、それと、図面右下のほうに長方形の建物の絵がございますが、こちらが集合住宅、ここまでが一つの開発として行われております。

戸建ては現在建ち始めておりまして、確実な数字は把握しておりませんが、今3戸程度、随時建ち出しておりまして、集合住宅のほうは4棟が建ち、こちらも満室率をちょっと見ておりませんが、こちらが大体、40世帯近い世帯数になっておろうかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、課長が答弁されましたこの集合住宅の40世帯も、この町道認定の今回のところを使用

されるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい。一応この世帯の集合住宅については前面道路がございまして——失礼しました、永田線の町道利用は12世帯程度だと思って思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

確認も含めてですけれども、永田3号線、開発行為でされた部分で、基山町が町道として認定するという事は、維持管理も含めて今後していくという形になりますね。ところが、開発行為をしても、例えば行きどまりについては町道として認定がされませんね。今回の場合は、これは行きどまりじゃなくて通り抜けができるという形で認定をしたというふうになりますけれども、これは当初予算でまたそのときに聞きますけれども、こういう開発行為として道をつくった場合は町の補助がありますけれども、今回のこれはそれとは関係ないんですけれども、町道として認定する場合は必ず通り抜けをしなければならないというのが前提になるのか、確認いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、認定に必要な条件としましては4メートル以上の通り抜け道路——今回お願いしているのは6メートルでございます。通り抜けでない場合は、展開広場ですね、そういったものがある。それともう一つ、距離がございました。そういった袋路の場合は、制限の中で展開ルートをつくれれば認定は可能となっておりますが、現在、基山町の方針といたしましては、防災上もございますので、通り抜ける道路について管理面等から認定を行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

済みません、参考までにお聞きします。

この路線の認定で150メートルと。これは、来年の地方交付税に反映されるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

3月中に公告して議会の議決をいただければ、次年度の普通交付税に反映をされるということになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第3号に対する質疑を終結します。

日程第7 議案第12号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 議案第12号 基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）請負契約についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。河野議員。

○8番（河野保久君）

1点だけ。施工表を見とって、教室内部のところの工事期間が9月、10月にもまたがるんではないかというような書き方になっていますけれども、この辺は当然、授業等もあったり、秋は体育祭があったり、いろいろ行事もあったり、教室を使ったり、外を使ったりすることもあると思うんですけど、その辺の学校との調整というか、すり合わせというか、何かできているんでしょうか。何かあっては、支障を来してはいけないと思うので、その辺のことで

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

当然、授業を行いながら工事をやってまいりますので、その点は十分協議をさせていただいております。多目的教室等もありますので、例えば少し教室をずらして、先に多目的の分というか、部屋を区切って支障がないような形で、なるべく支障がないような形で工事を進

めるということで、今、調整を図っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。木村議員。

○7番（木村照夫君）

中学校の大規模工事ですね。それで、何か3億円を使う割に、絵だけの資料はありますけど、文書か何かでどうするんだと、教室棟はこうするんだとか、確かに一番最後の図面には書いておりますけれども、何か文書的なあれが欲しかったなということです。

それで、4ページですね、教室等の大規模改造工事と。確かに高圧受電設備、受水槽、ポンプ室なんかも改修するんだと。これなんかも全面取りかえを行うんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

高圧受電設備につきましては、平成28年度にエアコン設置を普通教室に1、2年生の分させていただいたんですけども、その折にも一部キュービクルの中を改良させていただいておりますので、それ以外の部分について改造をするということで、今、協議を行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その間の教室棟の電線の張りかえとか、それはどうなるか。

それともう一点は、教室棟をやりますと。管理棟もございませぬ。管理棟はどうされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、2点目の御質問ですけども、今回は教室棟の工事ということで、これが終わりましたら管理棟の改造工事も計画をしているところでございます。

それと、キュービクルから出ます配線についても、今回張りかえといいますか、そういう形でやるように予定をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。末次議員。

○3番（末次 明君）

こういう工事になりますと、やっぱり安全な作業をしていってもらおうということが一番でございませうけれども、大勢の生徒が出入りするところでございませう。特に休み期間中だけ工事ができればいいんですが、学校があいているときに工事に入るわけですが、資材等、大型車両が入るかと思ひますけど、よく周りを考えますと、なかなか校門からグラウンドに入るとか、今、通学路にもなっている正面から入ると生徒ともぶつかる時間帯とかなるんですが、そのあたりの工事車両の進入については十分検討されているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、工事車両等の子どもたちの安全につきましては、当然、防護柵等で囲みます。また、資材の搬入は、学校の場合は学校が行われていない土曜とか日曜に搬入をいたしまして、仮置き場に置かしまして、それから実際、平日の工事に使うと。平日におきましても、外壁等、音が出ない点検等々がございますので、そういったのを学校の授業スケジュールと調整しながら進めておりますので、安全はそういった形で、どうしても資材搬入等、校庭等ですね、校舎の周りを回るときには、生徒がいない4時過ぎとか、そういった時間を利用した形でやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

教育長にお伺いしますけど、こういうときって、今度、新1年生も入ってくると思うんですけど、生徒にはどういう指導をされるんでしょうか、安全面で。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

きちんと図解したものを子どもたちに示して、それから実地で、現地で子どもたちの動線については丁寧に説明をして指導するということだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

確認だけさせていただきますけれども、今回の請負契約に伴う、これは入札ですけれども、3億円を超える契約となってきた、これは指名競争入札ですから、この指名はどういうふうな、例えば佐賀県の建設業、入札資格のランクとかありますね。これに基づいてされたのかというのと、そうだったとしても、4業者が今回入札に参加されていると。例えば、基山町内からすると、本社を基山に置いている企業というのは1者しかないというふうな形になりますけれども、どういう条件で今回のこの指名競争入札がされたのか、説明してください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

業者につきましては、佐賀県の等級A、Bの中から、A、B（363ページで訂正）であって基山町に指名願を出されている業者の中から、ローカル発注の考え方も取り入れまして、基山町及び近隣の事業者を指名いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第12号に対する質疑を終結します。

日程第8 承認第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8．承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号））を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の12ページ、13ページ、14ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

15ページ、16ページ、歳入歳出予算補正。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

済みません、先ほどの答弁を訂正させていただきたいと思います。

等級ですけれども、佐賀県のA級の業者でございます。失礼しました。

○議長（鳥飼勝美君）

A、B。

○財政課長（城本好昭君）

先ほどの答弁でA、Bというふうに回答いたしましたけれども、佐賀県のAに登録された業者でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ということでございます。

15ページ、16ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、事項別明細書をお開きください。

事項別明細書の3ページ、4ページ、ありませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、承認第1号に対する質疑を終結します。

日程第9 議案第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9．議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の17ページをお開きください。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次18ページ、歳入歳出予算補正。歳入、18ページ、19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

続きまして、歳出、20ページ、21ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

22ページ、繰越明許費。河野議員。

○8番（河野保久君）

一番上の総務費の総務管理費の中心市街地活性化基本計画等策定業務委託料の750万円が繰越明許ということで繰り越されておりますけど、これは9月にたしか上程されて、総務委員会のほうでかなり、これは当初予算にすべきではないかとか、年度内に間に合うんだとか、いろいろな論議が交わされたように、前回、9月議会のときの委員会報告を読むと出ていますよね。

ということで、ただ、なるべく早目にやりたいので、9月のあれで通さしてくれって、たしかそういうことで修正が出たけど、委員会としては賛成に回ったというふうな報告があります。なぜ9月から今まで時間があるのに、どういう状況で繰越明許になったのかというのがいまち釈然としないところがあるんですが、その辺の状況は全員協議会でも一部説明があったと思うんですけど、じゃ、実際どの辺の段階まで今進んでいて、どういうところが障害になって繰越明許になったのかというところの理由をちょっと御説明願えないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

中心市街地活性化基本計画等策定業務委託料でございます。

12月8日に事業所と委託契約を結びまして、作業のほうを今までずっと進めてまいりました。作業の内容としましては、計画準備から基本的な方針策定、中心市街地の位置及び区域の設定、目標設定等、中心市街地の認定に係ります申請マニュアルに従いまして作業を進めてまいったわけでございます。

そういった中で、短期間の中で九州経済産業局、それから中小企業基盤整備機構とも十分協議をしてまいりました。また、次年度に予定しておりました内閣府との協議も今年度から実際始めたところでございます。しかし、内閣協議を行った結果、計画書、素案的な部分はつくっておりますけれども、計画書に記載する事業、この部分につきましては、地域ニーズに合った具体的に実現性のある事業計画書にもう少し盛り込んだほうが良いというふうな指示もございました。

今後、事業の洗い出し等も行いまして、地域住民ニーズ調査、それから商工会、商店会等の調整も十分に行いながら、本素案に肉づけをしたような形で、平成29年度に申請できるレベルまで持っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。済みません、23ページも一緒です。河野議員。

○8番（河野保久君）

23ページのところで、エアコンのところかやはり繰越明許になっています。この前の一般質問の中で、一部これの質問かあったときに、教育学習課長は夏までには間に合うように、これから入札して工事を進めますという説明がありました。具体的にいつ入札して、工程が概略わかれば。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今、入札の準備を進めまして、今月中には入札をさせていただいて、それから、もう夏前には工事が終わるようなスケジュールで進めたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

本日夕方、指名委員会をして、それから入札日の調整をする予定にいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませつか。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

6款1項の農業費、暗渠排水事業ですね。この進捗状況を教えてもらっていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ここの繰り越しをお願いしておりますものは、平成28年度の補正予算分でございます。これにつきましては、入札が終わりまして事業者を決定したところでございまして、今後工事に着工していただく予定ですが、本事業については当初から繰り越しで予定しておりまして、ややちょっとおくれぎみでございまして、当初は5月いっぱいを予定しておりましたけれども、6月中旬ぐらいまでの予定で今工期を定めたいと考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

6月中旬となると、もう田植えと重なってくる部分があると思いますが、じゃ、この工事に入った部分に関しては、今期の米作はなかなか難しいという判断ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回着手するに当たりまして、当初からその懸念はございましたので、まずお願いしておりますものは、今回は城戸、吉原地区のほうですね、そちらのほうは田植えは早いと思いますので、工期自体はそちらのほうから先行していただくような形で考えています。

もう一つは、米の生産調整がございましてけれども、可能な限りその生産調整のやりくりで実施田のところの調整等ができないかというところは、既に農家の方に生産組合長等を通じてお願いしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

例えば、その生産調整でうまくいけばいいんですけども、いかなかった場合に、例えば補償対象になるとか、そういった考えはないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

暗渠排水後のそういう補償部分については、十分詳しくはないんですけども、ただ、御理解いただきたいのは、施工後すぐにもとの状態に戻るということはなかなかないと思いま

す。

それで、暗渠排水を行った後、例えば数カ月経過しても、時期の田植え等の中では車輪が落ち込んだりとか、そういう事態は当然あり得ます。ただ、今回の補正予算で組んでおります部分については、大変スケジュール的にまれな対応をとっているということは事実でございますし、直後に田植えをしなければいけませんので——田植えするところはですね。そういうところで、よりそういう可能性は高いとは思っておるところです。

ただ、そういうところも含めて、農家の方には十分注意をして田植え等なり行っていただくようお願いしているところがございますので、そういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次に、24ページ、25ページ、地方債補正です。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

25ページの廃止の分ですね。単独災害復旧事業債、これは備考欄に「同意基準に満たなかったため」というふうな記載があります。この「同意基準に満たなかったため」という意味合いがちょっと私は理解できないんですけれども、どういった内容か教えてもらっていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

同意規制も同意基準といいまして、何平米とか金額幾ら以上とかあります。それで申請をするんですけれども、うちのほうは同意基準を満たしていると、起債をするための基準なんですけれども、それを満たしているということで県のほうに申請をしたんですけれども、県のほうから満たないということで、主に金額の面なんですけれども、単独でこれぐらいの事業だったら起債はできないということで、却下というか、されていますので、こういう結果になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

町と県の考えにそこがあったとか、ギャップがあったということだと思うんですけど、これはよくあることなんですか、その考え方の違いというのは。その明確な基準というのがないということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

うちのほうは、こういう文書とか本とかありますので、それを見て起債を申請していますので、うちの見解では起債できるというふうに思って計画をしたんですけども、単独で金額的なものだけを言われて満たないということでされていますので、今回はこういうふうなお願いをいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、事項別——松石健児議員。

○1番（松石健児君）

基金の状況について、ここで御質問させてもらってもいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

いや、それはまだ次のとがありますよ、事項別で。

事項別に移ります。3ページをお開きください。町民税です。法人町民税。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、地方消費税交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5ページ、衛生費負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6 ページ、総務手数料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7 ページ、民生費国庫負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

8 ページ、国庫補助金。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

8 目の総務費国庫補助金、地方創生拠点整備交付金——あっ、ごめんなさい、ちょっと別のところで言います。済みません。

○議長（鳥飼勝美君）

別のところで言ってください。

9 ページ、県負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

10 ページ、県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

11 ページ、総務費委託金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

12 ページ、財産運用収入、利子及び配当金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

13 ページ、財産売却収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

14 ページ、寄附金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

15ページ、基金繰入金、ふるさと応援寄附基金。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

資料の29ページに基金の状況というのをいただいておりますけれども、これの一般会計の特定目的基金ですが、この辺は定額運用基金は除くということになっておりますけれども、人づくり振興基金を除く3つに、ちょっと額は小さいんですけど、積立利子が載っていないのはなぜか御説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは果実運用といたしますか、一般財源化をしていますので、ここの積み立てはいたしません。（397ページで訂正）

○議長（鳥飼勝美君）

もうちょっとわかりやすく説明してよ。

○財政課長（城本好昭君）

利息は普通の一般会計の通帳に入れて、目的を持たずに使わせていただくということでありますので、基金に積み立てをしたりはしないというものでございます。（397ページで訂正）

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

であれば、確認ですけど、まちづくり基金、ふるさと応援寄附基金と教育施設整備基金のほうはこちらのほうに入れるということですか。これ以外は一般会計のほうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

一般会計といたしますか、普通の税とかの収入と同じように一般財源（397ページで訂正）ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。16ページ、延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

17ページ、貸付金元利収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

18ページ、受託事業収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

19ページ、雑入。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、雑入の広告料収入ですけれども、これはふえていますが、ホームページのバナー広告と図書館の広告費とか、その辺での広告収入が上がってきたということでしょうか。内訳を御説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

済みません、ここに内訳を持ってきておりませんので、後日資料でも……

○議長（鳥飼勝美君）

大体どういふのかと。

○財政課長（城本好昭君）

図書館の広告とバナー広告と広報、その3つでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ですから、特別その辺の取り組みでの成果というのがあったのか。そういうことがされたのかどうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

取り組みといたしましては、その前年していただいて期限が来たところには、また電話連絡とかをしますし、図書館のほうでも広告をいただくようお願いをしているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

営業努力をしよるということじゃろうもん。（発言する者あり）松田町長。

○町長（松田一也君）

去年やっていなくて、ことしやったのは図書館。図書館はその前の年は全くやっていなかったの。

○議長（鳥飼勝美君）

図書館は何ぼしたと。

○町長（松田一也君）

図書館のですね、週刊誌とか月刊誌の、いわゆるカバー広告というので、何社かな、今、10社まではまだいっていないかな、七、八社から広告をいただいております。図書館に行ったらぜひごらんいただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。20ページ、町債。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

歳出に行きます。21ページ、議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

22ページ、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

23ページ、企画費。品川議員。

○11番（品川義則君）

6目、企画費、19節、負担金補助及び交付金、新婚世帯家賃補助金、実施見込みの減ですけども、450万円の当初が252万円減っているんですけど、この内容について御説明をお願い

いできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

新婚世帯家賃補助金につきましては、当初50件を目標に掲げて実施してまいりましたけれども、それに満たなかったということで、それと、3月までの支払い見込みがございますので、それを差し引いたところでの減額をさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その50件の見込みの総数ですね。大体もともとこういったものを応募される総数が何件ぐらいあるから50件というふうに目標を立てたのか。50件という目標はどのような数値をもとに立てられたのか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

世帯数につきましては、婚姻届を出されてある件数ですね、そこをまず参考に50件といったところで算定をしたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

すると、御結婚された件数が想定よりも少なかったということになるわけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

結果、少なくはなっておりますけれども、実際十分な周知はしておりますけど、まだまだこの補助金について知られていない方もあったかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

この50件の見込みを立てた際に、基山町内で、ちょっと細かい数字は記憶しておりませんので申しわけないんですが、70から80件程度の新婚世帯の方、婚姻届を出されているということで、それを見込みまして50件という目標を立てました。

ただ、実は住宅取得の補助金よりも新婚世帯家賃補助金のほうがすぐ終わる、すぐ申し込み件数の50件に達するのかなというふうには見込んでおったところなんですけれども、ちょっと振り返ってみれば周知不足だったかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

24ページ、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。25ページ、徴税費、税務総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

26ページ、戸籍住民基本台帳費。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

19節の負担金補助交付金のところで、通知カード・個人番号カード事務委託交付金が国からの無料配付について減額となったという説明がありましたけど、これによって進めていこうとしているのに何か支障とか出ますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

支障はございません。ただ、初回無料交付の分の事務手数料については、国が全額、一旦市町に払って、市町がそちらのほうに支払いする、トンネルみたいな形になっておりますので、この分が単純に下がったということでございます。事務には全く支障はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。27ページ、社会福祉費。大山議員。

○10番（大山勝代君）

19節です。臨時福祉給付金ですが、計算したら231件、1万5,000円かなというふうに思いますが、前回、例えば3万円来た、その後もちょっと少額で来ましたよね。そのときに、地域の方は自分がもらえるのかももらえんのかわからんまま、私もらえるっちゃろうかねというような質問もされて、私の知つとる範囲では教えたというか、言ったのですけれども、ここで私が質問したいのは、例えば今回こういう形でまた出てきますけれども、以前からして、結局もらえる人が手続をしなくてももらえなかった、そういうのが何%ぐらいあるのか知りたいのですが。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ちょっと今はっきりした数字は持ってきていないんですけれども、9割程度は給付の申請をされたと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

期日までにそれが申請できなくて、再度、こういうのがありますが、申請されませんかみたいなものはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

広報での再度の勧奨は行っています。個人通知は行っていません。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほどの歳入のところちょっと聞こうかどうか迷ったんですけれども、老人福祉費の多世代交流拠点施設整備ですね、これは地方創生の申請の際、一度不採択になった後に再度提出を行って採択をいただいたというふうに認識しておりますが……（「違う」と呼ぶ者あ

り) 違う。わかりました。

であるならば、今回この多世代交流拠点施設というふうな名称で書かれてあります。実際は、私たちは説明を聞いて老人憩いの家というふうに分かっているんですけども、この名称ですね、これは老人憩いの家改修工事にすべきではなかったのかなというふうに思うわけですが、いかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今回の整備事業につきましては、新たに多世代交流拠点ということで事業を行っていくところで、老人憩いの家ではなく多世代交流の拠点ということを中心に事業を進めていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

しかしながら、この多世代交流拠点というものは今現在ないわけですよ。そのかわりに、老人憩いの家というものは設置条例もありますし、当然これも廃止はまだしていません。そうした中で、この場所を改修するのであれば、私はそちらのほうがしっくりくるんじゃないかなというふうに考えるわけです。その点をまず1点お伺いします。

それと次に、この名称で使われています多世代とは、どういう定義で多世代という名称になっているのかを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

現状でも老人憩いの家というのは施設としてありますし、まだ取り壊しも行っていませんので、新しくそこに改修をかけていくんですけども、名称は残したまま、現施設にまた新しい多世代交流の拠点をつくっていくということですので、今のところ名称的なところは変更というか、そういうことは考えていません。

それと、多世代というのが、高齢者もおりますし、子育ての世帯、それに障がい者、全体的なところで捉えているところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回のこの地方創生の拠点整備交付金を使いまして、基本的には老人憩いの家の改築というほうがわかりやすかったのかなという気もしておりますけれども、この事業、そもそも老人憩いの家を改修するに当たっては、いろいろな財源を探して、その中でも財源が見つかれば改築をしていこうという方向性を出しておりました。

そういった中で、この拠点整備交付金を使うに当たっては、やはり国のほうとしては、今後施設については複合的な施設で採択をしていきたいという方向性もありましたので、そういった意味で、今回その多世代ということを表現の中に入れてながら計上させていただいたところでございます。

そして、実際の工事に当たっては、よりわかりやすいように予算名は予算名として老人憩いの家の改修工事という表現は入れさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ということは、これは多世代交流拠点というふうに使用目的が変わってくるので、今ある老人憩いの家設置条例という、その老人の憩いの家という名称は今後変わっていく可能性は当然あるということ、まず1つお尋ねします。

それと、多世代の中でさまざまな世代を想定しているということで、これはちょっと町長にお尋ねしたいんですけども、今、基山町から流出している部分で一番危惧されるのは20代、30代の女性だと思うんですね。特にやっぱり若者の世代が基山から流出している可能性が非常に高い。その中で、ここがあえて多世代のための交流拠点ということであるならば、今回、特に音楽室とかつくられる予定になっていますので、ここを例えばバンドの練習場として開放するとか、例えば、この親子で一緒にプロジェクトとかっていうふうな形で、ボルダリングの遊具なんかがあるというふうに書いていますけれども、ボルダリングにしても、私はやはりそういう若い世代も参加できるように施設にするべきではないかなというふうに考えます。これはちょっと町長にお尋ねして、最後にこども課の係長にお尋ねしますけれども——これはちょっとまた別の項目でありますね。じゃ、総務企画課長と町長にお尋ねいた

します。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、条例改正の件でございますけれども、こちらにつきましては11月の全協でこの事業にチャレンジしていくというお話の中で、当然この多世代交流というところをメインに今回手を挙げておりますので、名称を含めて条例改正を行っていきたいというふうに考えております。

今回、結果的には繰り越しをお願いするという形になりますので、供用開始の時期としては、どうしても来年度になると思っておりますので、遅くとも12月までには条例改正の御提案をさせていただければというふうに考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

幾つかあったので、ちょっと全部答えさせてください。

まず、1回落ちて再チャレンジしたのか。違います。非常に厳しい状況になりましたという報告をしたんですけど、それから頑張っけて盛り返して採択になりましたというのが答えなので、1回落ちてはいないですというのが1つ目。

それから、名称につきましては、一応この名称で内閣府に提案しておるので、予算の費目としてはこの名称を使わせていただきたいと思います。じゃ、今後どういう名前にするかというのは、もう少し町民の皆さんの意見なんかも聞く時間がまだ残されているかなと思いますので、わかりやすい名前にしていくこと、もちろん憩いの家の名前を残すことも含めて検討する時間はまだ十分にあるというふうに思っています。今回の予算はこれでぜひ、このままいかせていただきたいと思いますというのが2つ目。

3つ目は、大体、大学とか結婚して出ていくパターンが多いので、その方々のための施設で果たしてどういうものがあるかという、私的に言うと難しいところもあると思うので、どちらかという、お母さん、お父さんと子どもたちが一緒に集えるような、そういう若いヤングファミリーと一緒にという意味での多世代ということであるかなというふうに思います。今言われたような、そうですね、独身で結婚する前とか、18歳の高校生とかについては、

もうちょっとスペシャルで考えなければいけないのかもしれませんがね。その子たちが果たして今の高齢者がたくさん集まるあそこの場に集まってくるかも含めて考えなければいけないかなというふうに思います。だから、ここで言う多世代は、子どもとその親、さらに言えば、そのおばあちゃん、おじいちゃん、3代という、そんなイメージを私自身は考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

多世代交流事業で2点ほどお伺いします。

1つは、憩いの食堂事業ということですね。孤食の解消を図ると。それからもう一つは、音楽でつながる多世代ということでカラオケ用の部屋をつくると。このことについて説明をしてください。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

高齢者についてなんですけれども、今やっぱり独身の——独身というか、ひとり世帯の高齢者と、まだシングルマザー等も基山町にとっては大きな問題でございますので、そういうところをですね、地域支援、食改とか、JAとか、そういうところの方に協力を求めながら、孤食解消じゃないですけども、孤立化を解消するための事業を展開していきたいと考えております。

それと……（「カラオケ」と呼ぶ者あり）カラオケ等につきましても、認知症予防で歌声教室等も行っておりますので、そういうのを考えながら、カラオケ喫茶というのを整えていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

食改協の方の協力を得てということですが、これはちょっと具体的に、昼食とかなんとか食べるときにどういうふうな形になるのか。幾らかお金をいただくと、いや、弁当を持ってきてもらってするということまで考えられているのかですね。

それと、カラオケ用の部屋については、当然防音なんかも必要になるのかなど。憩いの家でゆっくりしたいという方もいらっしゃるわけで、がんがんやられた日にはたまったもんじやないというところがあると思いますので、その辺について説明してください。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

憩い食堂ですけれども、これについては、どういう事業という具体的な事業はまだ確定しているところではございません。イメージ的に、こういう孤食等を解消するための拠点、そういうのをやっていきたいということで、これから詰めていくところになると思います。

それと、音楽室についてなんですけれども、これはカラオケ等をやりますので、防音のほうは確実にやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。品川議員。

○11番（品川義則君）

福祉交流館と今回の多世代交流ですね、何がどう違うのか。事業とか内容とか。それから、管理運営はどういう形でされるのか、2点お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

福祉交流館と今回の多世代交流の拠点の違いということですが、福祉交流館につきましてとか、そこそこの拠点整備というのは、これから必要であるということは今考えているところがございます。多世代交流の拠点というのは、今回の分については、やっぱり高齢者を中心としたための拠点ということで考えております。また、福祉交流館につきましては、今現在の使用の状況を見ますと、交流広場のほうに高学年の小学生等が集まっているところがございます。全体的に見て年間に1万2,000人、老人憩いの家についても大体1万2,000人の使用があっているというところですので、やはり福祉交流館についても、今の機能を残しつつ新たに事業のほうを進めて、あと拠点として色分けしながらやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

課長、違いは何ですかと。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

集っている人の年齢層になるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、根本的に、憩いの家は非常に人気があって多くの人が使われているということは皆さん御理解いただけるとと思います。これを、ただもう古くなっているのを改修しなければいけない、拡張しなければいけない、狭い、そして古い、どうにかしなければいけないというニーズはおわかりいただけるとと思います。

じゃ、そのためにはどうすればいいか、町のお金を全部使うわけにはいかないので、補助金といってもなかなかいい補助金、半分もらえる補助金は世の中にはなかなか存在しなかったもので、いつになるかわからないというのを、公共工事の管理計画の前の町長意見交換会でも指摘していたところなんです、うまく地方創生の整備交付金というのがぱっと新たにできたんですね。だから、これはチャンスだということで、まずは憩いの家を拡充、さらに新しくするというので、そういうのがまず第一義的にあったということは、まず御理解いただいた上で違いを御説明いたしますと、まずは、さっきも言った年代別の違いが一つあるのと、あとは滞在時間を憩いの家は長く考えております。それから、よりアミューズメント的なものを考えております。そして、お風呂とか畳の部屋なども入れて、よりそこでゆっくりできるような、そういう形のものを考えています。

もう一点が、私のずっとあれだったんですが、通学合宿という、子どもたちが泊まる場所が今までなかなかなかったんですね。憩いの家、前はやっていたんですけど、最近、憩いの家でうまく泊まれないような状態になっていたの、そういったものをやりたいなというところで、泊まり機能が若干つくというのが少し違うかなというふうに思っています。大体違いで今考えているのはそのあたりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

管理運営についての答弁がないんですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今現在、両方の施設とも基山町の社協のほうに指定管理をお願いしております。今度新たに施設をつくっていくに当たり、その指定管理の部分についても少し考えるところはあるかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

直営でされるのか、指定管理とするのか、民間に委託するのか、その方向性は決まっていないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところ決まっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長が顔を少ししかめるので、頭の中をちゃんと移動させてくださいよ。きちんと理解していただいて、我々の質問に答えていただきますように。でないと、委員会に出席を願うことになると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。末次議員。

○3番（末次 明君）

今、町長もおっしゃったように、非常にたくさんの利用者があるんですけども、工事が全面改修ということになると、一時的に停止状態になると思うんですが、今使っている方、あるいは社協のあそこの事務員さんたちの心配事は、この工事期間中どうしたらいいかということをお心配してあると思いますけど、そのあたりはきちっと考えてあるんでしょうか。

それともう一つ、あそこに行くとどうしても駐車場が足りないなというのを感じるわけで

すね。特にコミュニティバス等が入ってきて、あそこで回っていくという形になっているので、その駐車場、今度子ども連れが来るとかなると、さらに足りなくなると思いますけれども、そのあたりも検討されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

バスについてはコミュニティバス等になってくるかとは思いますが。

休館中の事業については、ほかの場所、今、旧庁舎のほうをまちづくり課と協議して使用していかどうかということでお尋ねをしているところでございます。（発言する者あり）

コミュニティバスの利用を周知して、なるべく駐車場のほうは確保していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ちょっと頭の中が、私もちょっと今のお答えだと混乱してしまうんですけども、まず、じゃ、駐車場についてはできるだけコミュニティバスを利用させていただくということがございますか。そうすると、土日とかは特にあそこは御仮殿で、荒穂神社の持ち物になるんですかね。ああいうところを一応借りてあるというふうにも聞いていますが、とてもじゃないけど、ちょっと足りなくなるような気もするんですけども。まあ徹底してもらったらいんですけれども、できるだけ車では来ないでくださいねって。でも、そういうわけにはなかなかいかないと思います。

それともう一つは、今、旧庁舎で使っている方がということでありましたけれども、あそこに来られている方を見ますと、何か幾つかの囲碁とか将棋のグループの方、あるいは手芸をされるような方、あるいは全く個人で来られている方、幾つかのグループがあるみたいなんですけど、その辺というのはやっぱり個別に考えないといけないと思うので、ぜひ検討をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。大山議員。

○10番（大山勝代君）

長くなっていますけれども、以前から私は思っていたことですが、それぞれの世代の拠点がどこなのかがはっきりしないというのが、この基山の利用しづらいついていうかな。町長は子育て支援センターもつくりたい、私としては児童館という形でどうかならないかと思っておりますけれども、私がいつも引き合いに出すのが小郡の「あすてらす」なんです、今度こういう形で出てきたので、多世代ということだったら幾つもの世代が交流する、一般的に。だけれども、やっぱりきちんと高齢者世代の拠点はどこだ、子育て世代の拠点はどこ、青少年が集える場所はどこ、障がい者が自由に行って語れる——障がい者の親が今、肩身の狭い思いをしていらっしゃる、そういうところがどこだという、そういう整理がこれをつくると同時にできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この多世代交流拠点というのは、基本的に高齢者の拠点と私は考えております。そこそこですね、やっぱり子育て世代……（発言する者あり）

子育て世代の各種拠点、世代ごとの拠点というのは、確かに必要だという認識は持っておりますので、その点についてもこれから検討していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは複数の課にまたがりますので、子どもはこども課で、あと小学生とかは教育学習課で、高齢者は健康福祉課になりますので。候補として考えられるのは、今回できる多世代の憩いの家と、それから福祉交流館と、それから保健センターというふうな形になると思います。

その中で、例えば憩いの家が老人だけ、高齢者中心ではありますが、当然さっきも言ったように、子どもたちとお母さんのそういう場所もちゃんとキープしたいというふうに思っています。だから、その子たちは少し上の子になりますね。もっと小さいところは、保健センターの2階とかが中心になると思います。

今、残念なのが、小学校の高学年とか中学校の、さっき児童館と言われましたけど、その集まる場所は、ちょっと今、基山町には不足しているというのは間違いないですね。ただ、

そのところの考えまでには今っていないところではございます。

ただ、今の3つをきちんと整理すれば、それを一個一個単一的に、これはここみたいな整理はできないと思いますが、2つずつぐらいの機能を持たせて説明して、きちんとわかるようにすれば、ある程度の区分けはできるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。（「済みません、ちょっと確認」と呼ぶ者あり）重松議員。

○9番（重松一徳君）

確認だけさせてください。

指定管理者制度でされるんだろうと思いますね、今後これの。（発言する者あり）いやいや、なると思いますけれどもね。そうすると、指定管理者制度の指定管理料金が変わってくるんだろうと思いますけれども、どのようになりますか。契約の仕方を含めて。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そこら辺まだ積算等も行っていないので、今ちょっと答えることはできないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

重松議員おっしゃるように、現在、憩いの家については指定管理を行っておりますので、基本的には引き続き指定管理で運営をしていくことになると考えています。そういった中で、しばらくは、工事期間が七、八カ月ぐらいあるかもしれませんが、その間、休館等も出てくると思います。休館の指定管理部分の補償であったり、そういった部分をまず算定しないといけないと思っていますし、今度は平成30年度以降の開館に向けたところの新たな指定管理という形になりますので、そこを当初の指定管理の変更という形で第1回目についてはお願いをしていくというふうな方向になると思いますので、その料金については、先ほど健康福祉課長が申し上げましたように、今後ランニングコストを含めたところの積算を行って変更をお願いするという形になると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。28ページ、社会福祉費、防犯対策費、障害者福祉費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

29ページ、児童福祉費、2目、保育所費まで。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

3款2項1目18節の備品購入費1,000万円ですね。まず、これは何で3款2項1目か教えてください。

それと、イメージ図の遊具を見せていただきました。追加資料で、先ほども言いましたように、ジャングルジムとかボルダリングという遊具も加わっていますけれども、問題は運用の件なので、ここから先の話だと思うんですけども、やはりこういう、ちょっと高度な遊びの場がふえてくると管理運営というのが非常に難しくなってくるなというふうな認識を持っております。そのあたりをどのように考えているのか、どなたが答弁されるかわかりませんが、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

まず、予算についてですけれども、先ほどから答弁していますとおり、主管課については健康福祉課になってくると思います。その中で、事業として子どもに関する事業を行う備品としてこども課のほうで計上させていただいております。

それから、高度な遊具というところですけども、遊具のイメージの絵自体がわかりにくい点もありますけれども、一応私たちが想定している分については、小郡、筑紫野等に大規模な商業施設等があるかと思えます。その中に、有料の室内の遊具の施設等がございます。イメージとしては、そちらのほうのイメージをさせていただいております。実際には親子で一緒に入っていただいて、親御さんのほうが直接子どもを見ていただくという形になってこようかと思っています。

ボルダリングについてですけれども、施設の天井高のほうが3メートル程度を予定しております。実際にどの程度の高さまでその遊具を設置するというのは、まだこれから検討していくところになるかと思えますけれども、そこら辺の安全性も含めて、これから先、検討しないといけない事項として考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。その中で、先ほどから出ています指定管理の問題も、これは今、社協が受けていらっしゃるんですけども、この年数がまだ残っていますよね。その中で、これだけやっぱり施設的に大きくなって、それで本当に社協が受けれるのかどうか、安全管理も含めて。そして今回、まだお風呂が残ります。お風呂が残る中で、例えば男性の方がお風呂に入っていてなかなか出てこない、女性の職員では中に入れない、こういった問題も多く残されていますので、これを一旦打ち切った上で再度指定管理を募集するのか、それとも継続のまま行くのか、このあたりの考え方を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、久保山議員おっしゃったように、確かに一旦打ち切るのか、今の指定管理の残りの期間を暫定として契約を変更したところでやっていくのかというのは非常に難しいところがあると思います。

まずもって言えば、現在、社協に指定管理をお願いしておりますけれども、社協としてはそもそもとして、当初の予定期間についての計画を立ててこれまで運営をしてきたということもあると思います。それを一旦打ち切るという話になれば、当然社協としても計画が狂うわけですから、そういったところにも当然配慮をする必要があると思います。

それと、確かに今回新たな施設も導入いたしますので、そういったところに本当に対応し切れるのかということも、当然、一義的には社協のほうにヒアリングも行いながら最終的な決定を行う必要があると思っておりますので、そういった部分を含めて、当然、平成31年度が開館になると思えますけれども、そちらの開館に向けて、まずは社協との協議も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の選択肢にプラス、その既存の部分は社協に残したまま、新しい部分について追加として管理を、その残った期間だけやるという選択肢も1つあると思います。

いずれにしましても、いろいろなパターンをこれから考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ここで3時30分まで休憩します。

～午後3時12分 休憩～

～午後3時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

30ページ、衛生費、保健衛生総務費、環境衛生費、健康増進費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

31ページ、清掃費、2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

32ページ、上水道費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

33ページ、農業費、1目から5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

34ページ、林業振興費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

35ページ、商工総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

36ページ、土木総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

37ページ、道路橋梁費、1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

38ページ、住宅管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

39ページ、消防費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

40ページ、教育総務費、教育委員会費、事務局費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

41ページ、小学校費、1目から4目。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっと額は小さいんですけども、3目の1節、報酬で、学校評議員報酬が出ておりますけれども、これ大体毎年、評議員数と回数はほぼ毎年一緒ですけれども、何で補正で追加が出ているのか、御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

この分は、報酬の分が前年度分が漏れておりましたので、今回追加をお願いしているところ

ろでございます。（「去年の分が」と呼ぶ者あり）学校評議員の報酬の分が、学期ごとに学校評議委員会を開催しておりますけれども、その分が、一部の分が漏れておりましたので、今年度分で追加で支払いをさせていただいた分を追加させていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

学校の遊具点検のところなんですけれども、大川のほうかどこかで何か事故があったじゃないですか、ぶら下がって。それとは直接関係ないんだけど、要は遊具点検をしていて、今、学校のそういう施設で点検なさっているんでしょうけど、そういう問題は今のところないのでしょうか。その確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

実際に遊具点検を行いまして、基山小学校のブランコが、上の金具がすれて危険でしたので、その分で一時期使用をとめて修繕をしたりとか、若基小学校の木製遊具が一部あったりして、その分の使用をとめたりとか、そういった形で、遊具も全て、木製遊具は特に予算もかかったりしますので、少し計画的にですね。使えるものはきちっと修繕をしながら使っていきたいと思いますし、使用不能なものは、少し計画的にまた追加で入れたりとか、計画的に整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ついでに教えておいてください。これ年1回やっているんですか。それとも、頻度はどういうあれで点検なさっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

学校職員による点検は毎年実施をしております、業者による点検を3年に1回行ってい

るところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、学校の職員で、もしふぐあいが見つかったり、ちょっとわからないという場合には業者に頼むということもあり得るわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

通常、目視したり、あるいはたたいたりとか、あとさびのぐあいとか見て、ちょっとひどい程度であればきちっとした修理業者に確認をした上で修繕なり、そういったことを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

42ページ、中学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

43ページ、社会教育費、1目、3目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

44ページ、文化振興費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

45ページ、保健体育費、1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

46ページ、農林水産施設災害復旧費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

47ページ、公債費。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

公債費104,937千円ですね。先日の大久保議員の一般質問にもありました。皆様方からお預かりしているふるさと応援寄附金、これふるさと応援寄附金を使われるのは、これが初めてでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

過去、中学校の校旗、それから中学校のピアノに使わせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうした中で今回、非常に大きな6億円というふるさと応援寄附金をいただいて、このふるさと応援寄附金の使い道自体が注目を今されているところであります。

そうした中で、今回、50,000千円を、いわゆる借金返済に充てるということで、これは当然、条例、要綱を含めて、事業に充てるというふうに記載がされています。一般質問の答弁の中では、過去の事業に充てるという理解をしてくださいということでしたけれども、私はどうしてもやっぱりそれに納得がいかないというのが本音のところでありまして、例えば、これから先さまざまな事業展開をされる中で、その中で使われる分だったら構わないと思っているんですけども、これだけ大きな額をこれだけ注目を浴びている中で50,000千円を借金の返済に充てるというのは、応援された方から見た心情というのがどういうふうに映るのかなど。寄附をした、でも、それが借金返済のために寄附をしたつもりはないと捉えられても仕方ないような気がしますけれども、その辺の、いわゆる行政側から見れば確かに過去の事業かもしれないけれども、応援してくれている方々から見たこのお金の使い道について、どのような見解をお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

全国的に見ても全然例がないわけではないですし、はっきり繰上償還に使うということを書いている自治体もございます。この繰上償還をする中身を説明させていただきますと、基山小学校の建設事業に借りた起債2本、1億円余りを繰上償還させていただくということですので、教育費に使うというふうに御理解をいただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そもそもの繰上償還の意味合いを考えると、年度を通してこれぐらい事業で、例えば入札減とかも含めて、余ったお金を繰上償還する。繰上償還自体は非常に大切なことだと思っています。その中でさまざまなものを、これだけちょっと余裕ができたので繰上償還をするというのであれば十分に理解できるんですけども、私は、今の答弁を聞いてもまだ納得できない部分がありますが、これ町長はどのようにお考えか、最後にお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、財政課長が説明したとおり、私は小学校だけじゃなくて図書館の何かも入っていたのかなと思っていたんですけども、そういった費用に使うということと、あとは町長に任せるみたいなそういう枠もありましたので、その枠の範囲内であればですね——いずれにしても、お金は色がついているわけではございませんので、ほかの来年度の事業のどこに充てても、そこは大差がないんじゃないかなというふうには思っていたんですけども、それから、今回は目的のところは大事だということで新たに4つぐらい、ちゃんとこういうのに使えますというのも明記して、基山町としてはこういうのに使えますという明記も同時でやっておりますので、そういうことを総合的に考えると、このやり方でいいのではないかなと、私自身はそういうふうに判断した次第でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は所管でもありますけれども、確認のために聞きますけれども、これ起債の残高の

資料等が今回——これは平成29年度の当初予算の中にも出るんですけども、教育費で今1,553,650千円の起債があるわけですね。これは、言われるように小学校の建てかえ、体育館の建てかえが大きい部分もありますし、当然、図書館も入っていますね。これについては、毎年度どれだけ償還していくんだという計画があるんですね。計画に基づいて今償還をされています。先ほど、厳しい財政事情のあるところで繰上償還されているところも実際に自治体としてはあるんだと、これあるのも事実なんです。しかし、財政的に大変厳しい、例えば起債が物すごい金額になっている、財政健全化団体とかになっているとか、起債の制限がかかっているとかいうところは、それは繰上償還も当然されると思いますけれども、基山町が繰上償還を、このふるさと納税を充てなければならないというふうな財政の危機というのは今まで私は聞いたことがないんですね。財政問題について質問すると必ず、基山町は健全財政で今行っていますと、行われていますというふうな説明をずっと受けてきたわけでもありますね。そういう中で、今、久保山議員が言ったように、この大きなふるさと納税からいただいた基金を、最初の事業としてこういう償還に充てるのがどうなのかという、そこが私は問われているんだろうなというふうに思いますね。確かに、ふるさとチョイスのずっと下、大久保議員が一般質問で言われていましたように、私も見ましたけれども、やっぱり事業に充てるんだというふうな形になって、新年度の事業のあれも先取りして、ふるさとチョイスには入ったりしていますけれども、そこについてはもう問いませんけれども、やっぱり私は、平成29年度当初予算の中にもこのふるさと納税を入れてありますから、そういうのにまず使おうと、まず、新規事業とかいろんなのに使おうと、そういうことの中で、今、基山町は予想以上にふるさと納税をいただいたと。その中で、例えば将来にわたって繰上償還等も検討しなければならないというふうな中だったら私はわかるんですけども、いきなりこういうふうに3億円からのふるさと納税基金ができれば、そのうちの50,000千円を最初の事業として繰上償還に充てるというのは、私はやっぱり問題があるかなというふうに思いますけれども、町長、この辺の先ほど言われましたけれども、ふるさと納税をされた人の心情とか、町民に対してのやっぱり何か説明不足というのは感じませんか。私はここすごく説明不足を感じるわけでありましてけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今言われた趣旨でいうと、言われている趣旨のお気持ちはわかるんですが、ただ、まず、ふるさと納税をした方は町にお任せするということでしていただいている方の部分だということだということ、特に問題ないのではないかなと思うし、それから、町民の方々は町の財政が少しでもよくなって——先ほどから何度も言いますように、もともといろいろやった事業の起債なわけですから、そういう意味では、それに対してだめだという人はいないと。これが例えば、私の給料とか皆さんの給料を上げるとか、そういう話であれば話は全く違うと思うんですけれどもですね。

それと、新年度のやつは具体的な目標を、ふるさとチョイスだけじゃなくて町のホームページにも上げてやっているんですけれども、新年度はもちろんやるんですけど、平成28年度の補正も多くいただいたので、少しでもずっと放ったらかしてするよりも少し消化させていただくのがいいのかなと思って補正に上げさせていただいたというそういう感じなんですけれどもですね。ただ、そこがどうしてもということであれば、色はついていないわけなので、それはまた担当課長とも相談しますけれども、色がついているわけではないので、どんなにでも——逆に言えば、この補正予算の中でも、ほかの予算に使えたりしますので。それからあと、新年度予算に使うようなことは可能ですけどね。ただ、私的にいうと、そこをそんなに気にしなくてもいいんじゃないかなと私は思いますけれどもですね。繰り返しになりますが、例えば町の何か、それこそ公債費じゃなくて私の交際費とか、そういうのに使うんだったらそれは問題かもしれませんけれども、そういうものではないので、基本、町の一番のメインのところに使わせていただくという、ありがたく使わせていただくということで考えればというのが私の思いです。ただし、多くの方がそう思わないということであれば、ここに固執する必要性もないというふうにもあわせて思っています。だからそこは、私はそんなに、大丈夫だと思いますけど、逆に議員の皆さんのほうがどう思われるかということですよ。最近、ふるさと納税については特にいろいろ話題になっているところなのでですね。だけど、そこはもう一回ゼロに立ち直ると、町の財政、町の事業がどういう形でできているかというのを考えていただければ、決しておかしいというふうに言い切れるような話ではないというふうに思う次第でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今の町長のお言葉に反論なんですけれども、やはり今、重松議員もおっしゃったように、寄附者の微妙な心情というのがあるんですね。それとあわせて、1回した方がまたリピーターになっていただくということもあります。仮に、お任せというふうになっていたとしても、あなたからいただいたお金、ここに1億円いただきました。本当にありがとうございました。このお金を、これからこういう目的に使いますよというのを明確にしていくべきだと思います。今、町長のほうは、過去に事業で使った分にとおっしゃったけれども、それだと、私は一部のせっかくの寄附者の心を心外な気持ちになられる方も若干いらっしゃるんじゃないかなと思って、この辺はやっぱある程度本当に考えてあげなくちゃいけないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今も3人、4人目、5人目も手を挙げようとしておられるので、みんな反対意見だと思います。もし許していただけるものであれば修正を出させていただきたいと思います。そして、きちっとした形でやらさせていただきたいと思います。

ただ、私の言っている趣旨、それから、役場の財政課長の気持ちもぜひ酌み取っていただければというふうに思っております。至急、修正の準備をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

町長、修正じゃなくて訂正です。松田町長。

○町長（松田一也君）

失礼しました。訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

「訂正を」とおっしゃいましたので余り言えませんが、きのうの一般質問でも言いましたように、ふるさとチョイスの中にも早速、事業のことを報告してありますよね。その中に、「寄附をお願いしたい事業の第1弾として」と書いてあるんですよ、第1弾。第1弾を以下のものでも今後具体的に進めていきます。それが、さっきの草スキー再生プロジェクトとかそういうこと、第1弾ですよ。ということは、これは第2弾じゃないですか。だから私として

は、寄附をなされた方の心情をよく考えていただいて、幾ら自治体にお任せのお金が3億円あったとしても、それはあくまでも事業に使うというところでもよろしくをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

修正ではなく、訂正させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次に行きます。

48ページ、諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

49ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第4号に対する質疑を終結します。財政課長、訂正の発言を求めます。

○財政課長（城本好昭君）

先ほど、松石健児議員の寄附金の利子についての質問にちょっと言葉足らずのところがありましたので、修正とつけ加えをさせていただきます。

文化及び体育振興基金利子、ふるさと水と土保全基金利子を、一般財源というふうに言いましたけれども、あれは積み立てをしないという意味で言いましたので、実際には一般財源ではなくて違う事業、教育事業と農林事業に充当をしているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10 議案第5号

○議長（鳥飼勝美君）

次に、日程第10. 議案第5号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4

号)を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の26ページをお開きください。ございませんか、26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

27ページ、歳入歳出予算、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

28ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

事項別明細書をお開きください。

事項別明細書、3ページ、国庫負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5ページ、高額医療費共同事業負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6ページ、財政調整交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7ページ、共同事業交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

8ページ、利子及び配当金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

9ページ、一般被保険者雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

歳出に移ります。

10ページ、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

11ページ、高額療養費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

12ページ、共同事業拠出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

13ページ、特定健康審査等事業費

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

14ページ、基金積立金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

15ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第5号に対する質疑を終結します。

日程第11 議案第6号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第6号 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の29ページをお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

30ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

31ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

事項別明細書、3ページをお開きください。

一般会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、後期高齢者医療広域連合納付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第6号に対する質疑を終結します。

日程第12. 議案第7号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書32ページをお開きください。ございませんか。33ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、基山町下水道事業会計補正予算書に関する説明書。

1ページ。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今回、補正で営業収益が5,000千円上がっております。この主な原因を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、予算のつくり方といたしましては、前年の事業に、これは利用は、夏の熱帯夜とかそういった自然の状況で若干変動いたしますので、2%程度低めにその変動を見て設定をいたします。

そういった中で、例年どおりになりますと若干こういった変更を行ってまいりますので、全体的に見ますと大きくは変わっていないんですが、そういった自然の、夏場の飲料水等の部分等そういったものと、あとは住宅が若干ふえておりますので、そういった住宅の接続によってふえてまいると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

例えばこの平成28年度、新たに供用を開始された世帯数とかというのはわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

済みません、手元に持ってきておりませんが、一応開発で今、段階的にふえているのは先ほどの町道認定のところの開発地の接続が上がってきております。

それと、夜水の集合住宅ができましたので、あちらの排水もふえてきております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

2ページ、3ページ、4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、キャッシュ・フロー計算書、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

10ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第7号に対する質疑を終結します。

日程第13～日程第16 議案第8号～議案第11号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 議案第8号から日程第16. 議案第11号までは一括議題とします。

ここでお諮りします。議案第8号 平成29年度基山町一般会計予算、議案第9号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計予算、議案第10号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 平成29年度基山町下水道事業会計予算について、予算特別委員会に付託することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第11号までを予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第17 報告第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第17. 報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

以前、この土地開発公社自体をもう閉じるという話の中で再度復活してきたわけですが、土地開発公社を利活用した今後の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

土地開発公社につきましては、産業団地等々の誘致のために市街化調整区域を開発していくという中において、町が主導権を持ってやっていきたいという中で土地開発公社の先行取得を活用していくという中で存続しているという状況でございますので、今後も長野の島廻地区、またはグリーンパーク等々、産業団地として開発していくことが想定される中においては、そこを開発していく先行取得用地のために公社は存続させていきたいということを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

以前、町長が副町長時代に、その前図書館予定地、ここに園部団地の建てかえも含めたところでの利活用という発言も以前あったと思います。現在のお考えをお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それこそ、ここはいろいろなことにできると思っていますので、3年後までにつくるとお約束して、例えば保育園なんかも有力な候補だと考えますので、保育園であれば土地開発公社はかまさないような形、かます必要がないということになります。ただ、例えば、保育園も本当に250人規模の公立保育園を建てかえるのかというのじゃなくなる可能性が、仮に半分公立で半分私立とかいうことになったら、それでもまた土地開発公社の役割が出てくるかもしれないし、それ以外に、中心市街地の関係でも土地開発公社の活用はまだ可能性としてかなりあるんじゃないかなと思っておりますので、どっちにしましても、その辺の見通しが立つまでの間存続させていただければというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この件、今、久保山議員がおっしゃいましたけれども、平成26年3月定例会に議会のほうから、数名の先輩議員から、事業目的がないということで、土地も塩漬けになるんじゃないかという提案で、そのときの町長、また執行部が、まさに事業目的はございませんと、土地も塩漬けになりそうだと、早急に解散を考えるということでありました。

それから、平成26年5月の全協で、9月の定例会に土地の買い戻し予算を計上し、解散スケジュールを策定するというお話までいただきましたけれども、翌平成27年2月の全協で、開発公社の解散を2年間、期限つきで延ばしてほしい、期限つきですね。期限つきで延長を表明されました。3つの理由が、園部団地の後継地であると。長野地区の市街化計画、土地買収、中心市街地活性化法の認定があると、この3つの事柄で2年間延長してほしいというんですけど、もう2年目で、そのときの答弁では、翌年の3月定例会では何とか報告をしたいというお話でありますけど、それに関する報告はなかったと私は認識をしております。

それから、2年以内に確実にできる、もっというと1年以内にはその辺の見きわめをでき

ると思っておると。来年の3月ですねこれ、平成28年の3月議会には、その辺の話をきちっとできるんじゃないかと。そのときまでに、全く何も動かないということであれば、それはもう潔くというふうに考えておるということでありましたけれども、今こうやって初めてそういうお話をされるというのは、議会を何と思っていらっしゃるのかというのが不思議でありません。もう一度答弁を町長お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

確かに、予定どおりは進んでいないかもしれませんが、長野も今、順次頑張っております。それから、中心市街地活性化も順次頑張っております。それから、その土地も、さっきも言ったような話で今進んでいます。その報告、説明をしなかったというところはおわび申し上げますが、それが全く動いていないわけではございませんので、そこはぜひ御理解いただければと思います。

そして、その辺のところ、今口頭で説明した以上の説明は余り今の段階ではできませんけれども、必要であれば、その辺の説明をもう一度させていただきたいと思います。

なかなか思ったように進まないのが事業でございますので、その進捗状況の説明をきちんとすべきだったという後悔はちゃんとしておりますし、そこは重々承知してはいますが、これからこの3つ——3つ以外のこともまだ想定して考えられますので、そこらあたりもまた御説明させていただきたいと思います。ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

議会での発言というのは、我々も十分認識しておりますし、責任を持って発言をしております。町長の答弁というのは、約束だと思っておりますので、そういうものをきちきちっと説明していただくということの積み重ねがあってからの今であると思っております。ましてや先ほどのように、訂正を出されるというふうに、では、この先ほどの予算というものはどれぐらいの感情を持って、思いを持ってされているのかということが、どうも信頼性というものがどうなのかということ、こうやって説明もされていないという、御自分の発言したことを果たしていらっしゃらないということをもう少し深く感じられて、これからの事業に当

たっただきたいというのが意見であります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、報告第1号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

日程第18 委員会付託

○議長（鳥飼勝美君）

日程第18. 委員会付託を議題とします。

ただいま議案付託表を配布しますので、しばらくお待ちください。

〔議案付託表配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、予算特別委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

～午後4時4分 散会～